

広報
vol. 536

のき

2016
5



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町



野木町煉瓦窯グランドオープン …………… 2

平成 28年度当初予算 …………… 4

平成 28年度区長・自治会長名簿 …………… 14

プロモーションビデオ完成 …………… 42

さくらまつり バルーングロー (4/2 野木町総合運動公園)



日本の近代化を支えた 野木町煉瓦窯の無料特別公開を実施 ぜひご覧ください!!

日本の近代化を支え、我が国のインフラ整備に大切な役割を果たした野木町煉瓦窯の修復が終わり、いよいよ一般公開を迎えます。

さらに、観光と学習の拠点、地域振興の拠点として、野木ホフマン館（野木町交流センター）も完成し、5月10日（火）には、煉瓦窯の公開と野木ホフマン館の竣工を記念したグランドオープン式典と各種記念のイベントなどを予定しております。

5月10日（火）～15日（日） グランドオープンウィーク記念イベント開催

【式典】会場：野木町煉瓦窯特設会場 ※招待者のみ

5月10日（火）

【煉瓦窯特別公開】〈見学無料〉

5月10日（火） 14:00～17:00

5月11日（水）～15日（日） 9:00～17:00

※17日（火）以降は有料となります

5月10日（火）
野木町煉瓦窯
グランドオープン



【バルーン係留】会場：クレーン栃木場外馬場

5月10日(火) 9:30～10:15・12:00～12:30

- ▶のぎ観光大使（熱気球世界チャンピオン）藤田雄大氏による「のぎのん」熱気球の係留
※強風・雨天場合は係留を中止いたします。※搭乗体験はできません。

【生け花展】会場：ホフマン館ロビーにて〈入館無料〉

5月10日(火)～15日(日) 9:00～17:00（5月10日のみ14:00～）

- ▶町内の松原北遺跡出土の縄文時代中期の土器を使つての生け花とのコラボレーション

【特別企画展—野木の起源—】会場：ホフマン館多目的室〈入館無料〉

5月10日(火)～7月31日(日) 9:00～17:00（5月10日のみ14:00～）

- ▶町内各遺跡から出土した遺物を写真・解説パネルを使って旧石器から中世までの野木の歴史を三期に分けて展示

【第1期】5月10日(火)～6月5日(日) 野木の夜明け（旧石器～弥生）

【第2期】6月8日(水)～7月3日(日) 古代の野木（古墳～平安前期）

【第3期】7月6日(水)～7月31日(日) 中世の野木（平安後期～室町初期）

【ライトアップ事業】会場：煉瓦窯・メタセコイアの並木〈見学無料〉

5月10日(火)～15日(日) 18:30～20:00

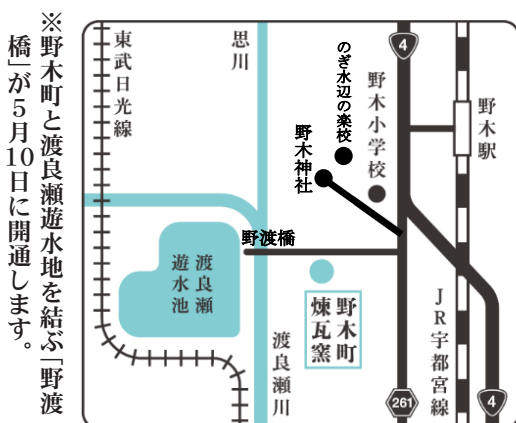
- ▶光と音の競演：煉瓦窯とメタセコイアの並木をカラーで照明し、レーザー光線、スモーク、音楽等を交え幻想的に演出

【その他】

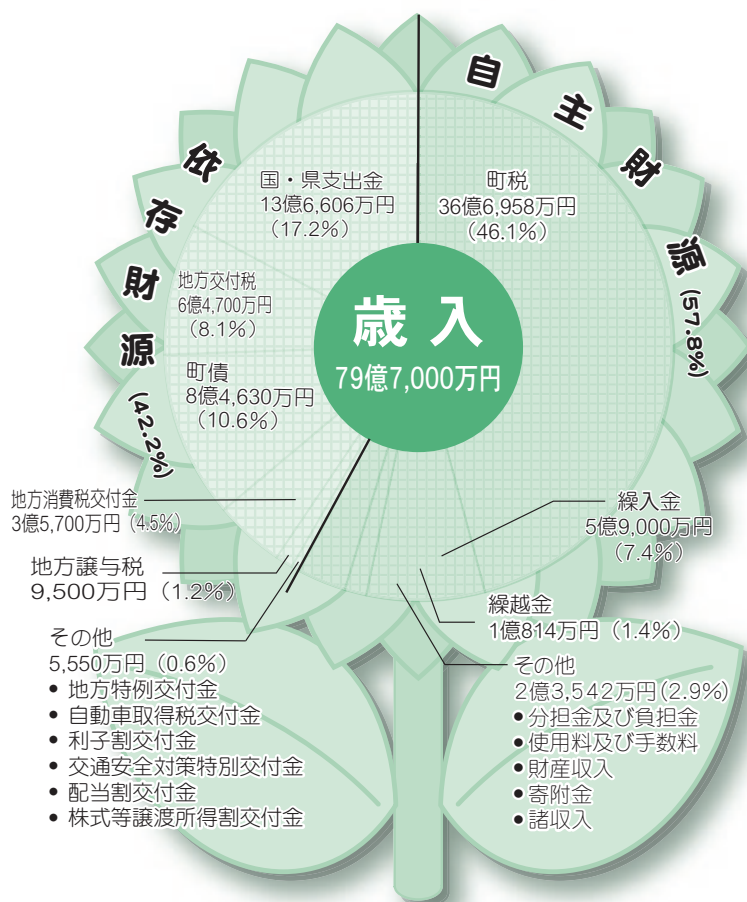
5月14日(土)・15日(日)

社会教育団体・ボランティアグループ等による各種模擬店を出店する予定です。

5月10日(火)11:30からホフマン館内のカフェレストラン「こびとカフェ」が営業開始いたします。



一般会計当初予算 79億 7 千万円



野木町のまちづくりの基本となる平成28年度当初予算が、3月に開催された町議会定例会で成立しました。

一般会計と7つの特別会計の総額は144億5340万円となります。このうち一般会計は79億7000万円で、前年度と比較すると5億6000円(6.6%)の減となっています。主な理由は、教育費が2億6836万円の減額のほか、民生費が1億6015万円の減、総務費が8045万円の減、土木費が1902万円の増額などです。

財源確保が厳しい状況の中、「やさしさやすらぎに満ちた明るいまち」を目指し、野木町財政計画に基づく財政運営の健全化を推進する一方、少子高齢化対策、町の活性化策、安全・安心のまちづくり策などに、重点的・効率的な予算配分を行いました。

【用語解説】

- ① 町税
みなさんが町に納めた税金
- ② 地方譲与税
自動車重量税などの一部で、もともと地方税として納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されるお金
- ③ 利子割交付金
国が徴収した利子税の中から町へ交付されるお金
- ④ 地方消費税交付金
消費税の一部で国から交付されるお金
- ⑤ 地方交付税
所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金
- ⑥ 繰入金
町が持っている基金の取り崩しにより繰り入れられるお金
- ⑦ 地方特例交付金
恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替えの財源として交付されるもの
- ⑧ 町債
公共事業を行うための長期借入金のこと

「やさしさとやすらぎに 満ちた明るいまち」を目指して

公債現在高

平成28年3月31日現在

事業債名	金額	増減率(%)
一般会計事業債	54億7,403万円	4.7
農業集落排水事業債	3億5,881万円	△6.3
下水道事業債	41億2,082万円	△2.8
水道事業債	9億3,710万円	△4.5
合 計	108億9,076万円	0.2

財産現在高

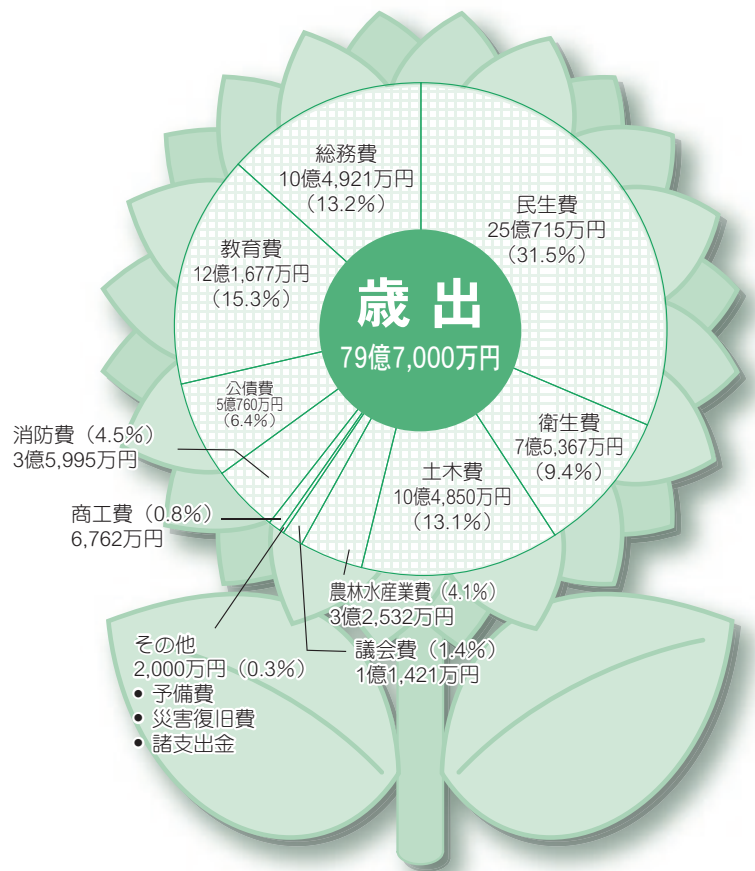
平成28年3月31日現在

区 分	土地(㎡)	建物(㎡)
本 庁 舎	24,306.94	5,177.09
その他の 公共施設	警察(消防)施	3,308.52
	その他の施設	4,889.70
公共用 財産	学 校	213,525.14
	公 営 住 宅	2,084.00
	公 園	265,705.85
	その他の施設	217,405.09
山林・その他	121,239.91	772.24
合 計	852,465.15	76,644.43

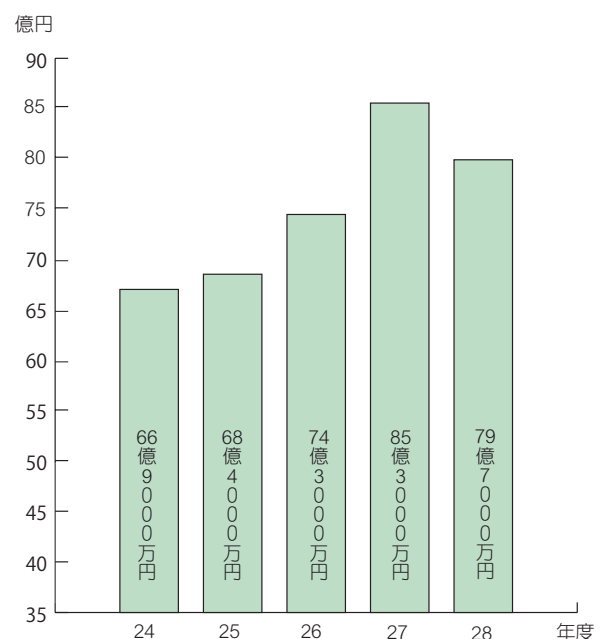
基金現在高

平成28年3月31日現在

基金名	金額	増減率(%)
財政調整基金	9億1,026万円	△29.7
公共施設整備基金	1億4,886万円	0.0
義務教育施設整備基金	3億3,928万円	0.3
減 債 基 金	2億1,318万円	0.0
まちづくり基金	1億353万円	0.0
災 害 基 金	749万円	△27.9
地 域 福 祉 基 金	2億2,642万円	0.0
土 地 開 発 基 金	2億8,003万円	36.0
介護保険給付費準備基金	1,702万円	△9.0
重要文化財野木町煉瓦窯保存基金	399万円	4.5
一般旅券印紙等購買基金	200万円	0.0
国民健康保険財政調整基金	4,438万円	△70.4



当初予算額の推移





平成28年度 会計別予算

会 計 名		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減 額	増減率 (%)
一 般 会 計		79億7,000万円	85億3,000万円	△5億6,000万円	△6.6
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	34億4,627万円	33億8,194万円	6,433万円	1.9
	介護保険特別会計	17億5,535万円	17億3,706万円	1,829万円	1.1
	後期高齢者医療特別会計	2億4,467万円	2億3,346万円	1,121万円	4.8
	農業集落排水事業特別会計	6,115万円	5,569万円	546万円	9.8
	公共下水道事業特別会計	8億7,186万円	8億4,080万円	3,106万円	3.7
	町営墓地事業特別会計	7,580万円	7,259万円	321万円	4.4
	野木東工業団地周辺開発事業特別会計	2,831万円	3億5,453万円	△3億2,622万円	△92.0
水 道 事 業	収 益 的 収 入	3億7,918万円	3億6,635万円	1,283万円	3.5
	収 益 的 支 出	3億7,797万円	3億5,305万円	2,492万円	7.1
	資 本 的 収 入	2,086万円	2,242万円	△156万円	△7.0
	資 本 的 支 出	3億1,603万円	2億5,062万円	6,541万円	26.1

※四捨五入により数値が合わない場合があります。

1人当たりが 負担する町税	1人当たり に使われるお金
町民税  69,436 円	民生費  97,169 円
固定資産税  64,708 円	教育費  47,158 円
町たばこ税  6,007 円	土木費  40,636 円
軽自動車税  2,068 円	総務費・衛生費・公債費他  123,928 円

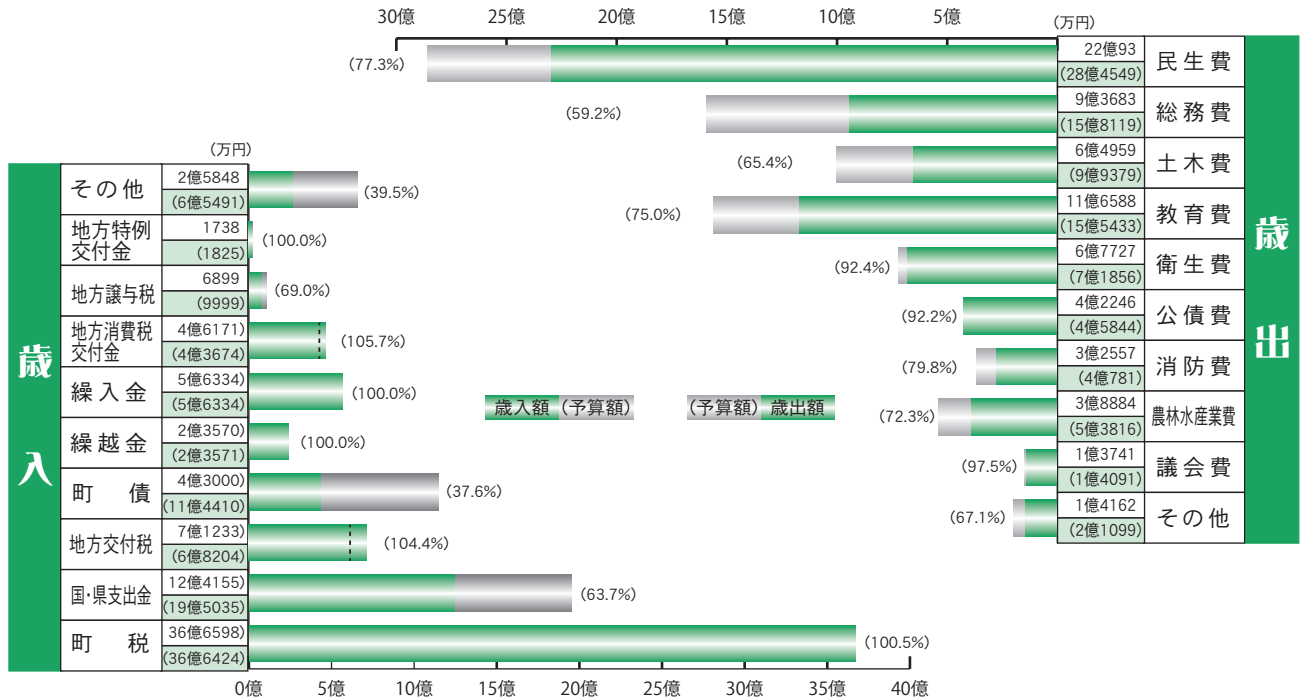
主な事業の予算(一般会計)

- 児童保育事業 4億7,192万円
- 町道整備・管理事業 4億4,472万円
- 自立支援給付事業 4億1,009万円
- 児童手当給付事業 3億9,180万円
- 小山広域保健衛生組合負担金 3億1,898万円
- 常備消防事務委託事業 2億3,245万円
- ごみ収集事業 1億 167万円
- こども医療費助成事業 1億 122万円
- 文化会館管理運営事業 9,367万円
- 学童保育事業 8,891万円
- 友沼小学校校舎大規模改修事業 7,647万円

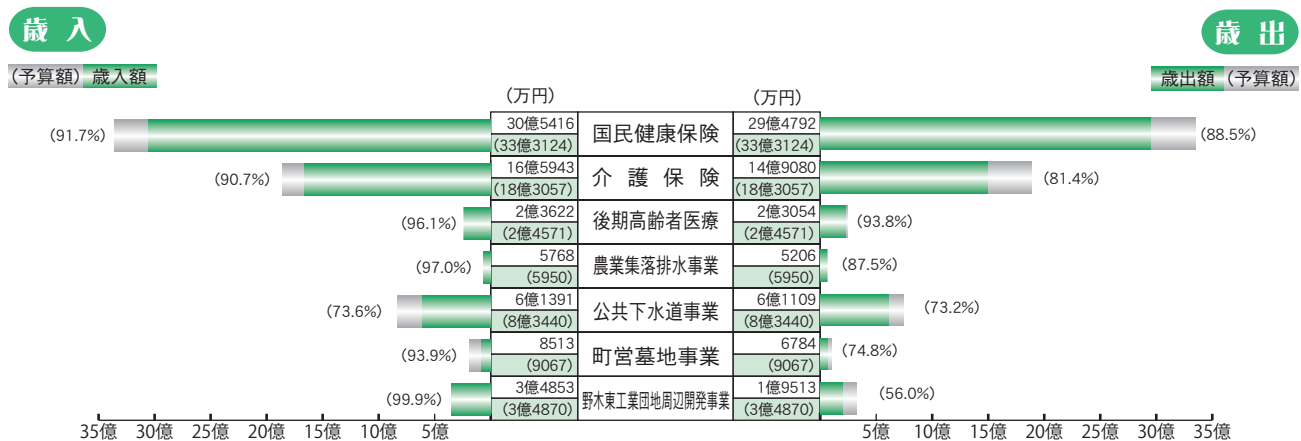


27年度予算の執行状況

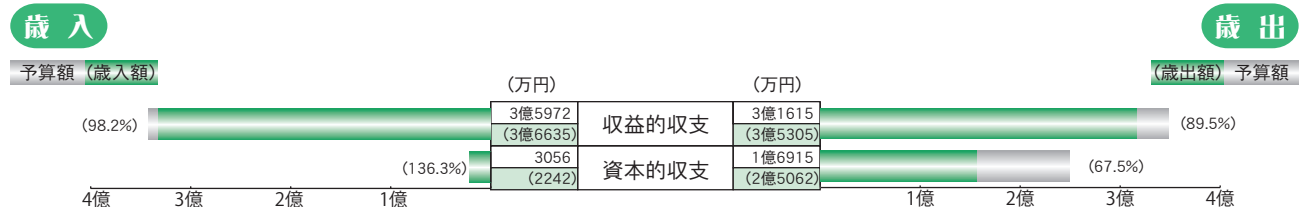
●27年度の一般会計予算執行状況(繰越事業費含む)(3月31日現在)



●27年度の特別会計予算執行状況(繰越事業費含む)(3月31日現在)



【水道事業】



18歳投票がスタートします！

選挙のはなし～その2～



▶投票は満18歳からできます。いつまでに誕生日を迎えていれば、投票はできるのでしょうか？

選挙権を有し、選挙人名簿に登録されていれば、投票することができます。

国政選挙の場合、選挙権は、日本国民である年齢満18歳以上の者に与えられます。地方選挙の場合、県・市議会の議員、知事、市長の選挙権は、日本国民である年齢満18歳以上の者で、町に3か月以上継続して住んでいれば、与えられます。

年齢については、生まれた年の翌年の誕生日の前日に満1歳になるとされています。満18歳以上かどうかの算定は、投票日時点において行なわれることとされており、投票日翌日が満18歳の誕生日である人まで選挙権を有することになります。

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。引っ越しをして住所が変わる場合、引っ越し先の市区町村の選挙人名簿に登録されるためには、住民票を移す必要があります。

進学や就職などに伴い、実家を離れる場合は、実家のある市区町村へ転出届を行い、引っ越し後は引っ越し先の市区町村へ転入届を行って、速やかに住民票を移すようにしましょう。

▶投票日に予定があって、投票には行けません。投票できる方法がありますか？

投票は、投票日に自ら投票所に行って投票するのが原則ですが、投票日に理由があって投票に行くことができない場合は、他の投票方法により投票することができます。

1. 期日前投票制度

投票日に学校や仕事はもちろん、旅行やレジャー、冠婚葬祭などで投票に行くことができない人は、選挙期日前にお住まいの期日前投票所で「期日前投票」ができます。

2. 不在者投票制度

仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票ができます。また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で「不在者投票」ができます。

3. 在外選挙制度

仕事や留学など海外に住んでいる人が、外国にいながら国政選挙に投票できる制度を「在外選挙制度」といいます。在外選挙投票ができるのは、日本国籍を持つ満18歳以上の有権者で、在外選挙人名簿に登録され在外選挙人証を持っている人です。



5月は消費者月間です 「みんなの強みを活かす ～安全・安心な社会に1億総活躍～」

★安全・安心な社会の実現

1億人総活躍社会の実現に向け、消費者行政においても、多様な人々が各自の強みを活かし挑戦していくことが重要です。消費者が直面する課題の解決に向けて、安全、安心で豊かな社会の実現を目指しましょう。

★電力自由化

4月1日より、電力の小売全面自由化が始まり、多様な業種や業態の事業者の中から選択できるようになり、様々な勧誘が行われています。制度や条件等をしっかり情報収集し、契約内容をよく理解しておく必要があります。

★新着事例

- ・マイナンバー制度に便乗した詐欺
- ・葬儀の料金トラブル
- ・光回線サービスの乗り換えの勧誘



【野木町消費生活センター相談実績(平成27年度)】

件数	内容	
100件	商品・サービスに関すること	31件
	インターネットによる架空請求等に関すること	29件
	訪問販売や電話勧誘に関すること	15件
	多重債務に関すること	7件
	問い合わせ	18件

ー野木町消費生活センターの案内ー

相談専用電話 ☎ 0280(23)1333 または 直接窓口へ(野木町消費生活センター)
場所 野木町役場 新館1階 産業課
受付時間 月曜～金曜(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～16:00
※相談は原則町内在住の方に限ります。

野木町煉瓦窯を 未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復・維持費用として、平成21年度から皆様のご寄附金・募金を受けています。これからも皆様のご協力をお願いいたします。

○3月末までにご協力いただいた寄附金・募金

寄附金 8,459,395円

(内ふるさと納税 2,788,000円)

募金 1,097,741円

今までの累計 9,557,136円

問野木木フマン館 ☎ (33)6667

町内の交通事故		
3月累計	件数	4
	死者	1
	傷者	5
28年累計(前年比)	件数(増減)	9(0)
	死者(増減)	1(0)
	傷者(増減)	11(3)

町内の犯罪発生件数		
3月累計	空き巣	3
	自動車盗	1
	車上ねらい	0
	自転車盗	0
28年累計(前年比)	空き巣(増減)	5(0)
	自動車盗(増減)	1(-1)
	車上ねらい(増減)	0(0)
	自転車盗(増減)	3(2)

町内の救急出動		
3月累計	出場件数	79
	搬送人員	75
27年度累計(前年度比)	出場件数(増減)	919(+17)
	搬送人員(増減)	864(+49)

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html

寿工業株式会社

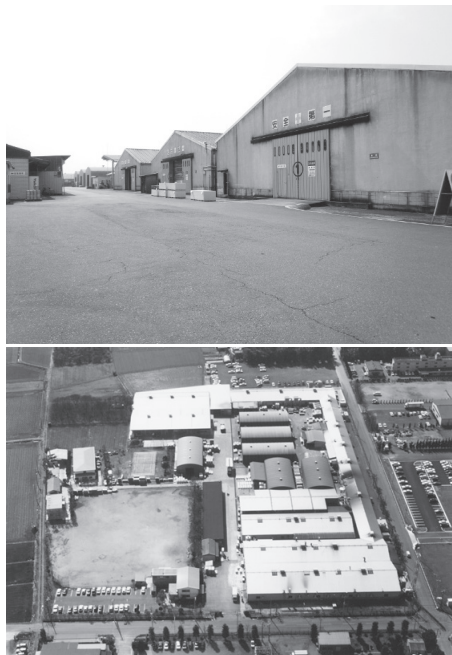
所在地 栃木県下都賀郡野木町大字野木 144番地

従業員数 37名(2016年3月1日現在)

主な事業内容 当社は 1966年にこの野木町に工場(当時の社名は中越プリントボード株式会社)を構え、以来半世紀の間建築材料に塗装を施し供給してきた建材塗装メーカーです。

内装材では主に不燃材であるケイ酸カルシウム板に、当社が培ってきた技術により平滑に下地を処理し 上塗りを施し、化粧ケイ酸カルシウム板という製品として市場に供給しております。用途として、公共施設・工場等の内壁に多く使用されております。

外装材の例では木目柄を表現する技術を用いて、公共施設・住宅等の外壁材・軒天材として供給しております。また、大型カラー印刷機を新規に導入し、高付加価値製品の開発にも力を入れており、野木町と同様に更なる発展を目指しております。



生まれも育ちも野木町で 43年間過ごしてきましたが、昨年より東京での勤務となり野木町を初めて離れました。離れてみて、野木町に帰る度に少しずつ発展の変化に気づく様になりました。また、四季の変化も野木町で気づきます。外から見て野木町の良さが増えました。(東京営業所 佐伯 玲嗣)

広報連絡委員レポート No.360

永平寺を参拝して



広報連絡委員
上原 明美

昨年、息子の大学卒業にあたり、福井県の永平寺に行く事ができました。これまでも何回か福井を訪れているものの、なかなか永平寺に行く事ができませんでした。しかし、昨年、「北陸新幹線」も開通し、本当に便利になり、私も主人、息子と3人で永平寺を参拝することができたのです。

「永平寺」は今から約770年前の寛元2年(1244)道元禪師によって開かれた座禅修行の道場です。境内は、三方を山に囲まれた深山幽谷の地に大小70余りの建物が建立されております。

永平寺を開かれた、道元禪師が、お釈迦様から伝わった「座禅」という正しい仏の教えを受け継がれて、初め京都に道場を作ったのですが、寛元元年(1243)に越前の国(福井県)に移られ永平寺を開かれたそうです。

現在は、曹洞宗の大本山として、僧侶の育成と檀信徒の源と

なっています。

私も永平寺の壮大な広さの中に建立されている建物を見てとてもびっくりしました。私が、参拝した中で、「傘松閣」という156敷の大広場で、天井絵が花や鳥を中心に描かれた美しい色彩画にすぐ心が洗われ感動しました。別名「絵天井の大広間」とも呼ばれるそうです。また、永平寺では瓦志納ということで、雪の深い永平寺ならは、毎年多くの屋根瓦を取り替える必要がないそうなので、参拝した人に瓦修復の御志納金をお願いしているという事で、私も1口納めて参りました。

現在も、「北陸新幹線」の開通以来大人気になっておりますが、金沢からちよつと足を伸ばして、福井県を訪れ「永平寺」を参拝してはいかがですか。私もまた、ゆつくり訪れたいと思っています。



町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

2016

5

今月の納期

◇固定資産税 第1期 ◇軽自動車税 全期

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り
 土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分
 ～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」
 「生涯学習」「スポーツ」を除く)

平成28年度

町税などの納期・納付方法

問総合政策部税務課(57)4124

納付のしかた

①現金で納められる方
 届いた納付書で、次の納付場
 所において納めてください。

②口座振替を依頼されている方
 指定された金融機関口座から
 納期日に振替になります。

※納期日以外では振替になりま
 せん。納期日までに残高をご
 確認ください。

納付場所

○役場会計課

○指定金融機関(足利銀行本支店)

○収納代理金融機関

(みずほ銀行本支店、常陽銀
 行本支店、栃木銀行本支店、
 足利小山信用金庫本支店、小
 山農業協同組合本支店)

○ゆうちょ銀行・郵便局

(関東各都県と山梨県内のゆ
 うちよ銀行・郵便局)

○納付書に記載されているコン
 ビニエンスストア

※特別徴収事業者の皆様へ

町県民税の給与特別徴収の納
 期は、給与を支払った月の翌
 月10日です。

◎納期カレンダー

区分	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保 険料
5月		1期	全期			
6月	1期					
7月		2期		1期	1期	1期
8月	2期			2期	2期	2期
9月				3期	3期	3期
10月	3期	3期		4期	4期	4期
11月				5期	5期	5期
12月		4期		6期	6期	6期
1月	4期			7期	7期	7期
2月				8期	8期	8期

マイナンバーに関するお知らせ

問町民生活部住民課(57)4126

個人番号カードのお渡しは、
 役場開庁時間内ですが、平日来
 庁が困難な方のために、左記日
 時に交付業務を行います。

日5月8日(日)9時～17時

所町住民課窓口

持参する物 カード交付の案内
 ハガキ・通知カード・住民基
 本台帳カード(お持ちの方)・
 本人確認書類

町臨時職員の募集

問産業建設部産業課(57)4151

町産業建設部産業課に勤務す
 る臨時職員(農地中間管理事業
 相談員)を募集します。

募集人員 1名

募集要件

○パソコン操作(ワード、エク
 セル)ができる方

○普通自動車運転免許を有する方

委嘱期間

6月1日(水)～11月30日(水)

業務内容

農地中間管理事業事務補助
 農地の貸し借りの相談業務
 (電話、訪問による)

勤務時間 9時～16時

月曜日から金曜日(月10日)

賃金 時給800円

提出書類

履歴書(市販品、写真添付)

選考方法

書類・面接による

募集期間

5月6日(金)～16日(月)

※持参または郵送(必着)

提出先

〒329-0195(住所不要)
 野木町役場 産業建設部
 産業課 農業振興係

お知らせ

大人の風しん・麻しん風しん混合予防接種助成

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171

町では大人の方を対象に風しん・麻しん風しん混合ワクチンの予防接種の助成を行います。

助成期間

平成29年3月31日まで

対象者

野木町に住所を有する方で、接種日において19歳以上49歳以下の方。

助成回数 1回

助成額

○風しんワクチン

…3千円

○麻しん風しん(MR)混合ワクチン

…5千円

※一部助成ですので自己負担があります。自己負担額は医療機関にお問い合わせください。

女性の方へ

妊娠している方、及び妊娠の可能性のある方は接種できません。また接種後2か月間は妊娠を避けてください。

その他

風しん予防接種は、任意の予防接種であり、実施にあたっては医師と相談し、行ってください。

実施医療機関

野木町内及び小山地区医師会
(小山市・下野市・上三川町)
加入の医療機関

◎町内実施医療機関

医療機関名	電話番号
いなば内科クリニック	(57) 0770
岩崎医院	(56) 0280
木村医院	(23) 2611
菊池クリニック	(57) 2510
さくら診療所	(54) 5004
鹿野クリニック	(57) 0056
寺内整形外科	(57) 9811
野木病院	(57) 1011

成人用肺炎球菌ワクチン接種助成

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171

成人用肺炎球菌ワクチン接種料金助成を引き続き実施いたします。

対象者

- ①年度内に65歳以上になる方
- ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある身体障がい者手帳1級所持者

◆次の方は対象になりません。

○過去5年以内に成人用肺炎球菌ワクチンを接種した者

○過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種し、町の助成を受けた者

※助成は生涯一度のみです。

助成額 3500円

接種料金は医療機関により異なりますので、医療機関にお問合せ下さい。助成額を差し引いた差額分を医療機関にお支払いください。

接種方法

助成を受けるには助成券が必要です。印鑑をご持参のうえ、町健康福祉課にて申請してください。接種医療機関を記入していただきますので、決めておいてください。

契約医療機関

野木町内、小山地区医師会・古河市医師会・猿島郡医師会加入の医療機関等。詳しくはお問合せください。

その他

契約医療機関以外で接種する方も、接種する前に手続きが必要ですので印鑑をご持参のうえ、町健康福祉課にて申請してください。

生垣で緑化しませんか

問産業建設部都市整備課 ☎(57) 4161

町では、緑のあるうるおいのあるまちづくりのため、宅地の道路面等に生垣を設置される方に助成金を交付します。交付額は1mあたり3千円で限度額が6万円です。

助成対象となる生垣は、造園業者等により設置するもので、高さ等一定の要件を満たす必要があります。

また、生垣を設置する前の申請でなければ、助成金を受けることができません。詳細はお問い合わせください。

〈キラ輪号〉からのお知らせ

問町社会福祉協議会 ☎(57) 3100
都市整備課 ☎(57) 4161



予約センター
☎(54) 5515
平日8時～
16時30分

〈キラ輪号〉は、町の中ならどこからでも、どこへでも「乗り降りできる、公共の乗り合いタクシー」です。皆さんのお出かけに、ぜひご利用ください。

お知らせ

❖ 3輪・4輪の軽自動車
自動車検査証に記載されてい
る最初の新規検査年月により、

◎平成28年度から次の税額となります

区 分		税額	区 分		税額
原 付	一種(50cc 以下)	2,000円	二輪の小型自動車		6,000円
	二種(90cc 以下)	2,000円	小型特殊	二輪	2,400円
	二種(125cc 以下)	2,400円		四輪(1,000cc 以下)	2,400円
軽 自 動 車	二輪	3,600円	農耕作業用	四輪(1,000cc 超)	2,400円
				コンバイン	2,400円
			その他		5,900円
	ポート・トレーラー	3,600円	ミニカー		3,700円

❖ 原動機付自転車・2輪の軽自動車など
税制改正に伴い、平成28年度
から軽自動車税の税額等がかわ
ります。

軽自動車税の税額等が変
わります
問 総合政策部税務課 ㊼(57) 4 1 2 3

区 分		旧税額	新税額	重課	軽課			
					①	②	③	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	3,000円	2,000円	1,000円	
	四輪	乗用(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円	8,100円	5,400円	2,700円
		貨物(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円	3,800円	2,500円	1,300円
		乗用(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円	5,200円	3,500円	1,800円
		貨物(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円	2,900円	1,900円	1,000円

◎平成 27 年 3 月 31 日以前に新規登録された車 → 新規登録後 13 年が経過するまで、旧税額となります

◎平成 27 年 4 月 1 日以降に新規登録された車 → 新税額となります。

◎新規登録から 13 年を経過した車 → 重課が適用されます。

◎軽課が適用される車

① (乗用)H32 年度燃費基準達成車 (貨物)H27 年度燃費基準 + 15%達成車

(平成 27 年 4 月 ~ 平成 28 年 3 月新規登録車に限る)

② (乗用)H32 年度燃費基準 + 20%達成車 (貨物)H27 年度燃費基準 + 35%達成車

※①②いずれも平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成車 (★★★★)に限る。

③ 電気自動車及び天然ガス自動車 (平成 21 年排出ガス 10%低減)

税額が異なります。また、平成
27年4月~平成28年3月新規登
録車で、燃費性能など一定の要
件を満たしたのものについては、
平成28年度分の軽自動車税につ
いて、軽課が適用される場合が
あります。

◎寄附金の受入状況

寄附金の活用を希望する事業	件数
①子どもの健全育成、子育て支援事業	6件
②安全安心なまちづくり事業	5件
③高齢者の生きがい、健康づくり事業	10件
④歴史・文化・スポーツ振興事業	2件
⑤野木町煉瓦窯保存事業	7件
⑥まちづくり全般	15件
①~⑥以外の事業	1件
合計	45件

※事業件数は複数選択可能なため寄附件数と一致しません

◎ご寄附いただいた方

田中 省三 様
海老沼富美子様
金子 努 様
田村 佳英 様
木幡 聡美 様
加藤 健志 様
福田 匡孝 様
大橋 達夫 様
針谷すみ子 様
舘野 留夫 様

※氏名公表を希望されなかつ
た方 23名

ふるさと野木町を応援いただ
き、誠にありがとうございます
た。平成27年度中は34件・総額
61万9千円のご寄付をいただき
ました。(平成28年3月31日現
在)

ふるさと応援寄附金
(ふるさと納税)の寄附
受入状況を公表します
問 総合政策部政策課 ㊼(57) 4 1 1 6

土地区画整理事業の施行地区とな
るべき区域の公告・縦覧をします
問 産業建設部都市整備課 ㊼(57) 4 1 5 7

野木第二工業団地土地区画整
理組合を設立しようとする者か
ら設立準備のため、土地区画整
理法に規定する申請がありまし
たので、公告及び縦覧をします。
なお、施行地区となるべき区
域内の宅地について未登記の借
地権を有する方は、書面をもつ
てその借地権の種類及び内容を
申告してください。

❖ 施行地区となるべき区域を表
示する図面の縦覧
縦覧期間
5月6日(金)~5月19日(木)
※平日の8時30分~17時15分

縦覧場所
町産業建設部都市整備課

❖ 未登記借地権の申告について
申告内容 未登記の借地権を
有する方は、借地権がある

土地の登記簿登記事項、借
地権の種類・内容を関係図
書を添えて、土地所有者と
連署して申告してください。

※申告書の様式は縦覧場所に
あります。

申告期限
5月6日(金)~6月5日(日)

お知らせ

◎平成28年度区長名簿(敬称略)

区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名
友 沼	川島 良一	南赤塚	石川 清	潤 島	井上 嘉昭
松 原	富田 英俊	中 谷	小野 功	若 林	金原 栄
新 橋	※未定	丸林東	長島 正義	佐川野	岩崎 勝行
野 木	知久 善一	丸林西	館野 恒夫	川 田	館野 孝良
野 渡	神原 敏郎				

※4/13現在 改めて広報紙でお知らせします。

◎平成28年度自治会長名簿(敬称略)

自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名
本 新 田	岡田 晴男	カミガキテ	井田 直樹	座 又	針谷 正一		
下 影	小堀 忠夫	野木1の1	熊倉 俊和	行 家	森 拓治		
角 新 田	福田 健三	野木1の2	山野井 勝義	北 斗	登内 章夫		
上 羽 田	秋元 勝夫	野 木 2	鶴見 晴夫	中 之 内	半田 満		
中 古 屋	平澤 文夫	ひまわり団地	上野 宣男	篠 山 1	田上 博志	自治会名	氏名
友 下	秋元 一郎	野 木 3	斉藤 国男	篠 山 2	高村 勇	丸林西中4	後部 隆雄
友 西	袴田 進	野 木 4	小室 治雄	中 谷 1	篠崎 定男	丸 林 西 下	鴨志田 和彦
松 原 1	野中 一義	野 木 5	横塚 芳夫	中 谷 2	鈴木 康雄	潤 島 1	熊谷 和明
松 原 2	大高 秀雄	野 木 6	赤荻 久夫	中 谷 3	名雲 美都男	潤 島 2	渡邊 幸雄
松 原 3	蜂須 安秋	野 木 原	須藤 正弘	中 谷 4	小野 功	潤 島 3	横山 光司
松 原 4 東	菊池 栄治	野 渡 1	山田 うめ子	丸林東上1	奥田 和弘	潤 島 4	土佐 美治
松 原 4 西	鈴木 克己	野渡2の1	小栗 一雄	丸林東上2	長谷川 一夫	若 林 1	館野 悦男
新 橋 西 1	松山 一雄	野渡2の2	橋本 淳一	丸林東上3	赤荻 慶太	若 林 長 野	長谷川 信夫
新 橋 西 2	田中 幹愛	野 渡 3	篠田 浩子	丸林東中1	澤田 洋	若林西長野	和田 照子
新 橋 西 3	相墨 正明	野 渡 4	佐藤 健事	丸林東中2	瀧川 慎也	佐 川 野 上	館野 聡
新 橋 東 1	清水 克仁	富 岡	海老沼 良平	丸林東下1	二本柳 隆好	佐 川 野 中	田村 信幸
新 橋 東 2	高原 房治	野 渡 5	志村 泰広	丸林東下2	藤野 昌寿	佐 川 野 西	上野 文男
新 橋 東 3	湯川 一	野 渡 6	渡辺 敏夫	丸林東下3	栃木 攻	佐川野下の1	坪井 幸一
卯ノ木1	北澤 正彦	狐 塚 1	今村 勝	丸林東下4	上野 晃弘	佐川野下の2	関 昌義
卯ノ木2	石岡 淳弘	狐 塚 2	竹内 ツネ子	丸林東下5	山口 雅史	佐川野下の3	岩崎 二三子
芝 山 1	本澤 純一	陽 光 台	伊藤 俊行	丸 林 西 上	邑山 知幸	佐川野下の4	大中 茂夫
芝 山 2	小路口 稔	矢 畑	土堂 茂	丸林西中1	清水 三郎	川 田 1	館野 昭一
大 塚 1	佐藤 正明	中 根	小野 隆雄	丸林西中2	亀田 栄一	川 田 2	田村 秋夫
大 塚 2	竹内 章	御 門	諏訪 清	丸林西中3	但野 昌昭	川 田 3	富樫 佳浩

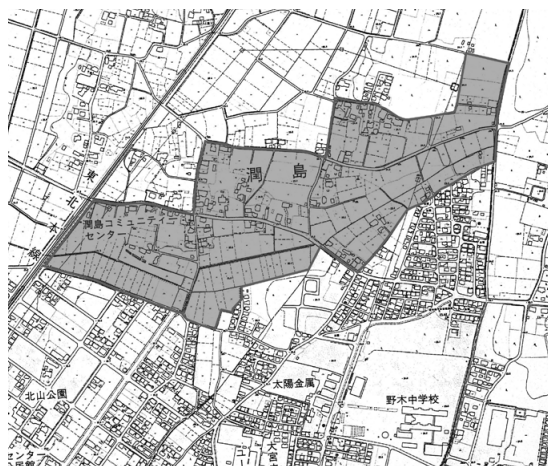
平成28年度
区長・自治会長名簿
問総合政策部総務課(57) 4 1 1 9

❖ どうして地籍調査をするの？
現在、法務局に備え付けられている公図や土地登記簿は、明治時代に作られたものが多く、お隣同士の境界トラブルや公共事業が進められないなどの原因

❖ 地籍調査とは？
1筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・地積を調査し、近代的な方法で測量を行い、その結果を地図及び簿冊にすることを地籍調査といえます。その後、法務局で公図や土地登記簿を修正していきます。

地籍調査は、国土調査法に基づき野木町が主体となって実施します。調査区域内に土地をお持ちの方には、境界確認として立会いをしていただくことになります。調査に伴う町民の皆さんの費用負担はありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
※調査に伴い土地の所有者・関係者への事業説明会を開催し、10月上旬～12月下旬に境界確認の立会いを予定しています。

地籍調査事業を実施
問産業建設部産業課(57) 4 2 3 8



❖ 地籍調査を実施するとどんな効果があるの？
①土地境界をめぐるトラブルの未然防止
②土地取引の円滑化
③公共事業の効率化
④災害復旧の迅速化
⑤課税の適正化
❖ 平成28年度地籍調査実施区域
◎ 大字潤島の一部
◎ 大字丸林1261番地 1279番地

になっていきます。これらの問題を解消するために、正確な地図を作成し記録する必要があります。

お知らせ

情報公開制度の運用状況

問総合政策部総務課(57) 4114

平成27年10月から28年3月までの情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※情報公開については、町ホームページをご覧ください。

1. 公開請求の件数及び処理状況

			公開件数		請求件数	
			部分公開件数	全部公開件数	今回の集計期間内の請求分 前回の集計期間内の請求分 請求分で繰り越した件数	7
未決定件数	0	0	2	6	1	
公文書不存在件数	0	0				
非公開件数	0	0				

※未決定件数とは、次回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

2. 不服申立ての状況

該当なし

個人情報保護制度の運用状況

問総合政策部総務課(57) 4114

平成27年4月から28年3月までの個人情報保護制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報をもつて開示するものです。

1. 個人情報開示請求等の件数及び処理状況

			開示件数		開示請求件数	
			部分開示件数	開示件数	前年度の請求分 繰り越した件数	2
未決定件数	0	0	2	0	0	
個人情報不存在件数	0	0				
非公開件数	0	0				

※訂正・削除・中止の請求及び是正の申出なし

2. 不服申立ての状況

該当なし

栃木県障害者スポーツ大会参加者募集

問町民生活部健康福祉課(57) 4172

県民総スポーツを推進し、身体障がい者及び知的障がい者の健康の保持・増進を図るとともに県民の理解を深め、障がい者の自立と社会参加を促進することを目的に実施します。

日 9月25日(日) 8時30分～15時30分
所 栃木県総合運動公園ほか

対 次の①、②の資格を満たす者。
①平成28年4月1日現在で満12歳以上の身体が障害者及び知的障がい者。

②栃木県内に現住所を有する者又は栃木県外に住所を有する者で、栃木県に所在する施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者。

容 陸上競技、卓球、アーチェリー、フライングディスク、水泳、サウンドテーブルテニス、グラウンドソフトボール、ソフトボール、車椅子バスケットボール

(特色) 県内最大規模の障害者スポーツ大会

¥ 無料

定 各市町、学校、施設等の代表選手 約2千名

申 5月18日(水)～6月8日(水)

【必着】

○在宅の方は、町健康福祉課窓口へ直接申込み

○学校・施設等に所属する方は、学校・施設等へ申込み



6月1日は

「人権擁護委員の日」です

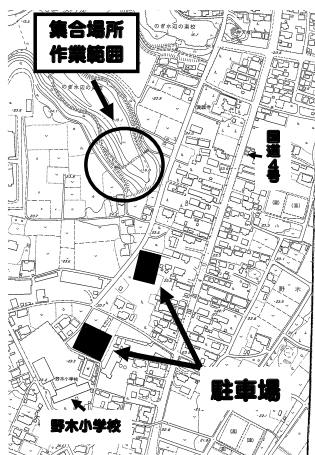
問町民生活部生活環境課(57) 4132

人権擁護委員法が施行された日を記念して、人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。女性、子ども、高齢者等人権の問題や近隣とのトラブルなど身近なことでお困りの方は御気軽にご相談ください。

相談には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。(秘密厳守、相談無料)

日 6月1日(水) 9時～12時
所 町老人福祉センター(ホープ館)

お知らせ



**のぎ水辺の楽校外来植物
等除去活動参加者募集**
問総合政策部未開発課(57) 4260

のぎ水辺の楽校の、外来種除去活動にご協力いただける方を募集いたします。

日 5月28日(土) 7時30分～8時30分
受付 7時～(小雨決行)

所 のぎ水辺の楽校(清水谷)

協力 のぎ水辺の楽校応援倶楽部

駐車場

はくうんの木公園 他 当日

は看板を目印にしてください。

申 当日、直接のぎ水辺の楽校へ
その他 当日は、汚れてもよい

服装(長袖、長ズボン、長靴)
での参加をお願いします。な

お、軍手・ゴミ袋については、
町で用意します。

※中止の際は、野木町ホーム
ページに前日の17時頃までに
掲載します。

**渡良瀬遊水地外来植物
除去活動参加者募集**
問各会場の問い合わせ先へ

日 5月14日(土) 小雨決行

所 渡良瀬遊水地内2箇所

①第1調節池会場

②第2調節池会場

主催 栃木県

共催 栃木市・小山市・野木町

①第1調節池会場

【作業箇所】 谷中村史跡保全ゾーン

【駐車場】 谷中村史跡保全ゾーン駐車場

【受付】 13時～

谷中村史跡保全ゾーン

【作業時間】 13時30分～14時30分

(作業終了後、植物観察会を
実施(希望者))

【申込方法】 事前申込み不要。

当日、直接受付場所へ

【問合せ】

栃木市総合政策部遊水地課

0282(62)0919

※中止の際は、栃木市のホーム
ページに当日の9時までに掲
載します。

②第2調節池会場

【作業箇所】

第2調節池環境学習フィールド3

【駐車場】 生井桜つつみ堤防上駐車場

【受付】 6時30分～

第2調節池環境学習フィールド3

【作業時間】 7時～8時
【申込方法】 事前申込み不要。
当日、直接受付場所へ

【問合せ】 小山市総合政策部

渡良瀬遊水地ラムサール推進課

0285(22)9354

※中止の際は、小山市ホーム
ページに当日の4時までに掲
載します。

**渡良瀬遊水地植物観
察会参加者募集**

問総合政策部未開発課(57) 4260

渡良瀬遊水地は、ラムサール

条約に登録された湿地であり、

自然の宝庫となっております。

5月は、ヨシ焼き後に急成長す

る植物の様子や春の貴重な植物

たちを観察できる季節です。一

緒に観察してみませんか。

日 5月15日(日) 9時50分集合

10時～11時30分

講師 加藤 裕一 氏

定 20名(どなたでも可) ￥無料

集合場所 野木ホフマン館

(野木町交流センター)

申 5月10日(火)までに問合せ先

に電話で申し込み(先着順)

その他 歩きやすい靴、服装で

ご参加ください。

**渡良瀬遊水地ボラン
ティア養成講座**
問総合政策部未開発課(57) 4260

ラムサール条約に登録された

渡良瀬遊水地では、様々な絶滅

危惧種を含む自然の宝庫となっ

ております。そんな渡良瀬遊水

地について、講師の先生と一緒

に学んでみませんか。

日・内容 プログラム参照

所 野木ホフマン館、渡良瀬遊水地

対どなたでも可 定 20名(先着順)

￥無料(資料代は実費負担)

申 5月31日(火)までに電話で申し込み

◎渡良瀬遊水地ボランティア養成講座プログラム

	日 時	テーマ/内容
1	6月5日(日) 10時～	オリエンテーション オリエンテーションを行います
2	6月18日(土) 10時～	渡良瀬遊水地全般 渡良瀬遊水地全般について
3	7月2日(土) 10時～	野木町散策 野木町関連施設について
4	7月30日(土) 10時～	渡良瀬遊水地 ヨシ体験 ヨシ紙作り体験
5	8月27日(土) 10時～	渡良瀬遊水地の歴史 渡良瀬遊水地と谷中村の歴史について
6	9月24日(土) 10時～	渡良瀬遊水地の植物 渡良瀬遊水地の植物について
7	10月8日(土) 10時～	渡良瀬遊水地の昆虫 渡良瀬遊水地の昆虫について

※内容・日程については、都合により変更することがあります。

お知らせ

第25回ひまわりフェスティバル
「ふれあい模擬店」募集
問産業建設部産業課☎(57) 4 1 5 3

日 7月22日(金)～24日(日)

9時～17時(23日は打上花火
開催日のため20時まで)

募集数及び内容

8張(テント、テーブル4台、イ
ス2脚、コンセント4は主催者で用
意。電気量は使用制限が有ります)

※次のいずれかに該当するものとする

○野木町を拠点に活動している団体

○野木町にある飲食店・事業所

※商工会に入会されている方以外

○過去のひまわりフェスティ
バルに出店した実績のある

団体・事業所

応募条件

○実施要領を遵守すること

※実施要領は産業課で配布し
ています。ホームページか
らダウンロード可能

○参加決定後に開催される出
店者会議に参加すること

○こちらが指定する必要な備
品を用意すること

出店料 1日あたり千円

選定方法

○応募多数の場合は抽選(又
は調整)を行います。

○3日間(夜まで含む)全て出

店できる方が優先。

応募方法

○「ふれあい模擬店出店申込
書」「取扱食品概要書」「取
扱食品概要附則事項」を全
て記入の上、事務局にご提
出ください。(郵送不可)

※書類等は産業課で配布して
います。ホームページから
もダウンロード可能

○飲食店営業許可や製造許可
などをお持ちの場合、その
写しも添付してください。

申 5月2日(月)～18日(水)に問
い合わせ先へ

「とちぎネットアン ケート」協力者募集

問栃木県広報課

☎028(623)2158

県では、県民の皆さんの意識
やニーズを把握し、県政に反映
させるため、インターネットを
利用した県政に関するアンケー
トにご協力いただける方を募集
しています。県内在住の満16歳
以上の方で月1回程度のアン
ケートにご協力いただける方は
県ホームページからお申込みく
ださい。(http://www.pref.tochigi.lg.jp/c65/pref/kouhou/iken/anke.html)

不正けし撲滅運動に ご協力ください

問県南健康福祉センター

☎0285(22)6119

けしの仲間には法律で栽培が
禁止されているものがあります。
毎年、管内で沢山の不正けし
が見つかり、「アツミゲシ(セ
ティゲルム種)」「写真」と「ケ
シ(ソムニフェルム種)」があり
ました。繁殖力が強く、雑草
に混ざって自生しています。不
正けしをご家庭に自生した場合
は、抜去し処分してください。よ
うお願いします。

また外で不正けしを見かけた
り、鑑別に迷ったときは県南健
康福祉センターに連絡ください。

種類	ケシ	アツミゲシ
草丈	100～160cm	50～100cm
茎の特徴	無毛であり、あっても極めて少ない	
葉の色	キャベツの様な白緑色	
葉の特徴	①ふちはノコギリ の様に不規則な ギザギザ ②柄がなく、茎を 包み込んでいる	①葉の切れ込みが やや深い ②葉の大きさがケ シよりも小型
花の色	赤、桃	薄紫
花びら	4枚、八重	4枚

町ホームページアド バイザー募集

問総合政策部政策課☎(57) 4 1 3 4

町では、町公式ホームページ
のリニューアルに向けて、技術
的・デザインの助言をいただ
ける方を募集します。

募集人員 若干名
募集要件

町内在住者でICTに精通し、
ホームページ作成技術を有す
る方

委嘱期間 平成28年度末日

業務内容

○現在のホームページの内容
に関する助言・提言

○新しいホームページに関す
る助言・提言

提出書類 履歴書(市販品)

選考方法 書類審査・面接

募集期間 5月20日(金)【必着】

提出先 野木町総合政策部政策
課広報聴係



▲アツミゲシの花

お知らせ

町職員の異動

〔4月1日付〕○は昇格

部長級

▽総合政策部長／○老沼和男▽
町民生活部長／○伏木富男▽
産業建設部長／○館野正文▽
教育次長／真瀬栄八

課長級

▽総務課長／○寺内由一▽
政策課長／○實示戸浩▽
未来開発課長／大高隆▽
税務課長／山中修▽
住民課長／黒須勝美▽
産業課長／○酒井浩章▽
上下水道課長／町田功▽
会計管理者兼会計課長／栗田幸一▽
議会事務局長／青木功▽
こども教育課長／○田村君恵▽
生涯学習課長／赤坂孝夫

課長補佐級

▽総務課長補佐兼秘書係長／○
遠藤正博▽
未来開発課長補佐兼
開発推進係長／○小沼洋司▽
税務課長補佐兼収税係長／○岡田
辰夫▽
健康福祉課長補佐兼健康
増進係長／○柿沼好江▽
健康福祉課長補佐兼社会福祉係長／○
青木玲子▽
健康福祉課長補佐兼
高齢対策係長／○館野宏久▽
生活環境課長補佐兼生活環境係長
／潮和巳▽
生活環境課長補佐兼
リサイクル推進係長／石塚慶一

▽産業課長補佐兼地籍調査係長
／○真瀬英樹▽
上下水道課長補
佐兼業務係長／○森洋美▽
上下
水道課長補佐兼下水道係長／○
岡部浩一▽
農業委員会事務局長
補佐兼庶務農地係長／○猪瀬千
恵子▽
こども教育課副主幹(指
導主事)／中島亮一

係長級

▽総務課人事給与係長／平澤明
美▽
総務課庶務文書係長／○中
山香▽
政策課広報広聴係長／○
近藤亘▽
未来開発課ふるさと係
長／小泉晴雄(再任用)▽
住民課
住民戸籍係長／○新里百合子▽
住民課給付・年金係長／○篠原
祐子▽
生活環境課付係長小山広
域保健衛生組合派遣／○間明田
勝利▽
産業課農業振興係長／相
川卓也▽
上下水道課水道係長／
清水義勝▽
会計課会計係長／遠
藤操▽
こども教育課子育て支援
係長／○横山幸博▽
生涯学習課
交流センター係長／館野清(再
任用)

※紙面の都合上係長級以上のお
知らせとし、前任も省略します。

退職者〔3月31日付〕

大森和男、小泉晴雄、渡辺郁郎、
上原栄、田村正志、馬場ハルミ、
菅原清美、加藤里枝 以上8名

教職員の異動(敬称略)

〔4月1日付〕

町内異動と他市町からの転入

校長

() は前任校

▽佐川野小(部屋小)瀬戸栄▽
南
赤塚小(野木中)大澤治亮▽
野木
中(間々田中)中島聖巳

教頭

▽新橋小(新橋小)菊池文子▽
野
木中(野木町教委)中田隆▽
野木
二中(大平中)橋本宣昭

教諭

▽友沼小(南赤塚小)山畑俊治▽
野
木小(新橋小)船渡川勉、
(新規採用)橋本裕利▽
佐川野
小(城北小)森川陽子、(旭小)関
尚美、(南赤塚小)齊藤守弘、(新
規採用)立花里奈▽
南赤塚小(緑
小)生澤昌幸、(佐川野小)渡邊徹、
(新橋小)櫻井朝美、(新規採用)
鈴木舞花▽
新橋小(南赤塚小)森
美代子、(南赤塚小)関根和洋、
(赤麻小)大類竜矢、(新規採用)
大塚尚、(新規採用)志田雪乃▽
野
木中(野木二中)浅香裕子、(藤
岡二中)山崎亜希子、(新規採用)
石内宏幸、(新規採用)新村道郁
▽
野木二中(野木中)中村千江美、
(小山三中)西村季好、(野木中)
津村宏、(小山城南中)山田不

朽子、(田沼東中)亀山雄児
養護教諭

▽野木中(大平中央小)渡邊典子

▽野木二中(間々田東小)五十畑
京子

主事

▽佐川野小(新規採用)山本涼一

転出

() 内は転出校

校長

▽佐川野小(羽川西小)諸澤典昭
▽南赤塚小(下都賀教育事務所)
石崎雅也

教諭

▽友沼小(緑小)大島亨▽
佐川野
小(大谷東小)関裕美、▽
南赤塚
小(城山東小)鈴木恵理▽
新橋小
(野木町教委)中島亮一、(大平
中央小)覚本綾、▽
野木中(南河
内二中)中里篤、(台北日本人学
校)中村美奈子、(壬生中)森弥生
▽
野木二中(藤岡一中)瓦井郁夫、
(小山中)金枝一、(岩舟中)濱崎
慎一、(佐野付属中)小荷田一浩、
(石橋中)柴栄

養護教諭

▽佐川野小(小山城南小)新村み
どり

退職〔3月31日付〕

校長

▽野木中／栗林孝

(教頭・教諭の退職は次の頁へ)

お知らせ

教頭

▽新橋小／斎藤みどり、野木二中／杉内一恵

教諭

▽野木小／出井亨子、斎藤玲子

▽佐川野小／竹之内敬子

▽南赤塚小／関政子

▽野木中／横田一成、下村はる

み

養護教諭

▽野木中／岸初江

▽野木二中／岡部純子

消防団員の異動(敬称略)

退団者

▽本部分団／渡邊昌文(団員)

／相田哲也(団員)▽第2分団

／根岸貴宏(団員)／熊倉一義

(団員)／水上裕之(団員)▽

第3分団／田宮靖史(班長)▽

第4分団／老沼哲也(分団長)

／尾花章宏(団員)／川口裕輝

(団員)▽第6分団／長澤優(団

員)／長澤亮(団員)／七五三

掛孝夫(団員)

新入団員

▽本部分団／小林大輔／永田明

也▽第2分団／加藤裕一／神原

良太／前澤亮介▽第3分団／大

高徹▽第4分団／岩崎千昌／金

原寛／岩瀬泰輔▽第6分団／工

藤啓太／竹内優介／館野友弥

※退団者・新入団員の辞令交付式は、4月3日町役場で行われました。

平成28年度幹部役員

◇団長／小野善行

◇副団長／大森健雄／川島進

◇本部団員／大高和広／菅谷正弘／新井直／中村英樹／知久敦則

◇分団長

▽本部分団／須見俊光

▽第1分団／海老沼直之▽第

2分団／海老沼高行▽第3分

団／田村真一▽第4分団／寶

示戸寿弘▽第6分団／金子雅俊

◇副分団長▽本部分団／栗野智

和▽第1分団／荒井秀明▽第

2分団／野口貴人▽第3分団

／眞瀬雄司▽第4分団／大森

寛▽第6分団／新井元之助

統計調査

平成28年経済センサス
にご協力ください

問 総合政策部政策課 ④(57) 4216

この調査は、日本の事業所・企業の経済活動を明らかにするために、平成28年6月1日(水)を基準日に実施されます。すべて

での事業所および企業が調査対象となります。

調査の結果は、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

調査票の配布

5月20日(金)から5月31日

(火)までの間に調査員が対象

事業所・企業を訪問し、イン

ターネットID・調査票をお

渡しします。

回答方法

インターネットもしくは紙の

調査票でご回答ください。

回答期限

○インターネットでの回答を希

望される場合、5月20日(金)

から6月7日(火)までの間に

ご回答ください。

○紙の調査票での回答を希望さ

れる場合、調査員が再度訪問

して調査票を回収いたします

ので、都合のいい日時を調査

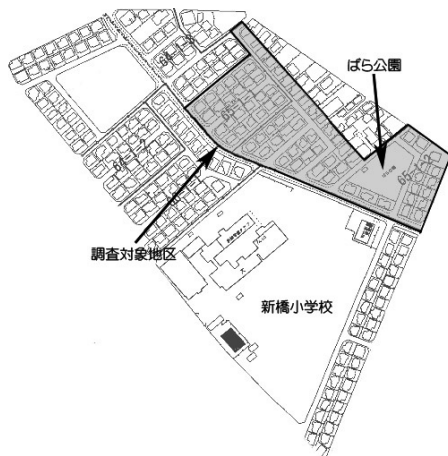
員にお伝えください。

統計調査

国民生活基礎調査に
ご協力ください

問 総合政策部政策課 ④(57) 4216

6月2日(木)を基準日に国民生活基礎調査が実施されます。この調査は、保健・医療・福祉・



年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査するために行われます。野木町にお住まいの一部地域の人・世帯が対象となります。対象世帯に調査員が直接訪問し、調査を行いますのでご理解ご協力をお願い致します。

調査事項

①世帯について②健康について③介護について

※①および②は調査地区に住む全世帯、③は調査地区に住む介護保険法の要介護者又は要支援者のいる世帯が調査対象になります。

調査対象地区

次の地図の地域になります。

お知らせ

5月12日は

「民生委員・児童委員の日」です

問町民生活部健康福祉課 ㊼(57) 4 1 7 2

民生委員は、厚生労働大臣が委嘱します。また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もおります。

私たち野木町民生委員児童委員(主任児童委員を含む)は、「広げよう地域に根ざした思いやり」のキャッチフレーズのもと、相談、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、住みよい地域、明るい地域づくりを目指して、それぞれの担当地区で活動しております。

具体的には
○安心して住み続けることが出来る地域社会づくり

○地域社会での孤立・孤独をなくす運動
○児童虐待や犯罪被害などから、子供を守る取り組み

○生活困難家庭と地域社会のつなぎ役
○災害時に要援護者の安否確認等に積極的に取り組んでおります
○困り事がありましたら地域の担当民生委員にお気軽に声をかけて頂きたいと思っております。

◎民生委員・児童委員名簿 (敬称略)

担 当 区 域	氏 名	担 当 区 域	氏 名
本新田・下影・角新田・上羽ヶ田	殿塚 洋子	丸林東上1	湯浅 實
中 古 屋 ・ 友 下 ・ 友 西	大草 久美子	丸 林 東 上 2 ・ 丸 林 東 上 3	眞瀬 清子
松原1	山中 妙子	丸 林 東 中 1 ・ 丸 林 東 中 2	小林 幸夫
松 原 2 ・ 松 原 3	野中 文夫	丸林東下1	石田 由男
松 原 4 東 (南) 7 班 ~ 1 2 班	宇梶 節子	丸林東下2	齊藤 逸郎
松原4東(北)1班~6班・13.14班	横田 隆	丸林東下3	谷田部 秀雄
松原4西	菅野 由紀子	丸 林 東 下 4 ・ 丸 林 東 下 5	三村 眞一
新 橋 西 1 ・ 芝 山 1	平塚 四喜夫	丸林西上	坂倉 正祥
新橋西2	関根 祐子	丸 林 西 中 1 ・ 丸 林 西 中 2	青木 彌生
新 橋 西 3 ・ 芝 山 2	大川 由江	丸林西中3	伏木 輝雄
卯ノ木1	三木ひとみ	丸林西中4	渡邊 文江
卯ノ木2	猪野 敏子	丸 林 西 下 の 一 部 (387 ~ 397)	諏訪 洋子
新橋東1・新橋東3・大塚2・ブルーミングガーデン	未 定	丸林西下の一部 (267.276.277.282 ~ 284.301.312.368 ~ 370.384 ~ 386.) プレシオン	眞瀬 博行
新橋東2	石川 眞知子		
大塚1	関根 富美子	潤 島 1 ・ 潤 島 2 ・ 潤 島 4	青木 満男
野木1の1・野木1の2・野木2・ひまわり団地	茅原 二三男	潤島3	長島 巖
野 木 3 ・ 野 木 原	久米 初美	若林全域	館野 純子
野 木 4 ・ 野 木 5 ・ 野 木 6	田部井 一男	佐川野全域	館野 恵美子
野渡1・野渡2の1・野渡2の2・野渡3・野渡5	植竹 博	川田全域	鈴木 清次
野渡4・富岡・野渡6・狐塚1・狐塚2・陽光台	島田 弓子	主任児童委員	小川 信子
矢 畑 ・ 中 根 ・ 御 門 ・ 中 谷 (全 域)	岡部 健一	主任児童委員	小俣 多美枝
座 又 ・ 北 斗 ・ 行 家	赤松 和子	主任児童委員	栗原 文子
中 之 内 ・ 篠 山 1 ・ 篠 山 2	高橋 浩	主任児童委員	針谷 啓子

※未定の地区につきましては、当面の間、町健康福祉課社会福祉係 ㊼(57) 4196 で対応させていただきます。お困りの事などがありましたらお気軽にご連絡ください。

シルバー人材センターからのお知らせ

問町シルバー人材センター

㊼(56) 2 1 3 7

◆新規会員募集

新規会員の入会説明会を左記日程で開催します。入会を希望される方は、電話連絡の上お越し下さい。入会資格は、野木町在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方です。特に「障子・襖・網戸」、「農作業」、「屋内清掃」及び「家事援助」のできる方を募集中です。また、女性の方の入会は大歓迎です。

◎入会説明会

所町シルバー人材センター

(ホープ館南側)

㊼ 5月12日(木) 14時~15時30分

◆刃物研ぎ

(筆記用具持参)

シルバー人材センターにおまかせ頂ければ昔の切れ味がよみがえります。この機会にぜひご依頼下さい。

所町シルバー人材センター

㊼ 5月20日(金) 10時~15時

¥包丁類

ハサミ類

鎌・ナタ類

2000円
6000円
3000円

お知らせ

犬猫の避妊手術費用の一部助成を始めました

問町民生活部生活環境課(57) 4131

犬猫の適正な飼い方への意識を高めることや、不幸な野良犬・野良猫を抑制し、町民の快適な生活を図るために、飼い犬・飼い猫について避妊手術費用の一部助成を始めました。

助成額

牝犬 5千円

牝猫 4千円

※毎年度1世帯当り牝犬または牝猫いずれか1頭となります。
※予算の範囲内での助成となります。

助成条件

- ・ 次の全ての条件を満たす方
- ・ 町の住民基本台帳に記載されている方
- ・ 町内において、牝犬または牝猫を飼っている方
- ・ 牝犬の場合、補助対象年度において登録と狂犬病予防注射を受けている方
- ・ 飼い主および同居する家族全員(同一世帯)が町税等を完納している方
- ・ 獣医師により避妊手術を行った方
- ・ 販売を目的として犬または

※「町で測定している環境放射線量などの状況」は町公式ホームページでご覧ください。

猫を飼っていない方

申請方法

申請書の手術実施済証明欄に獣医師の証明を受け、必要事項を記入し、領収書の写しを添付して問い合わせ先へ。

※申請書は、生活環境課・町内の動物病院で配布をしています。また、町ホームページからもダウンロードできます。



申請はお済みですか？

年金生活者等支援臨時福祉給付金

問町民生活部健康福祉課(57) 4196

町では給付対象となる可能性のある方に4月中旬に申請書をお送りしています。

申請書が届いている方は早めに申請していただくようお願いいたします。

対象者

- ・ 平成27年度臨時福祉給付金対象者(平成27年1月1日に野木町に住民票がある方)
- ・ 平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日

生まれまでの方)

申請期限

平成28年6月30日(木)まで

※郵送の場合は当日消印有効支給額 3万円

※受付してから支給するまで2か月程度かかります。

必要書類

○申請書

○本人確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)の写し

○振込口座が分かる書類(預金通帳・キャッシュカード等)の写し

※平成27年度に臨時福祉給付金を受けた振込口座と同一の場合は提出不要です。

申請方法

窓口持参または郵送 ※同封の返信用封筒に申請書と必要書類を返送。

栃木県では、

『とちぎの元気な森づくり県民税』を導入しています。

県民の皆様から年間700円ご負担いただき、荒廃した森林の整備や木を使うことの大切さの普及啓発など、大切な森林を次の世代へ引き継ぐために活用しています。皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

問県南環境森林事務所環境部環境企画課

TEL 0283 (23) 1441



「きらり館」からのお知らせ

問町ボランティア支援センター

「きらり館」(57) 1231

◆押し花体験教室

「余暇を活用したい」、「何か興味を持ちたい」などのご希望をお持ちの皆さん、きらり館で押し花絵を作ってみませんか。

日 5月17日(火) 10時～12時
(毎月第3火曜日)

所 きらり館 対町在住在勤の方

料 無料

講師

押し花ハッピーワールド
秋元弘美 さん

申 不要

見学もだけでも構いません、お気軽にお立ちください。

お知らせ

「野渡橋」開通のお知らせ

問産業建設部都市整備課 ☎(57)4155

野木町と渡良瀬遊水地を結ぶ「野渡橋」が5月10日より開通します。徐行・安全運転に心掛け自己責任において通行をお願いします。

通行期間・通行時間

3月～10月 9時30分～17時
11月 9時30分～16時30分
12月～2月 9時30分～16時

県税事務所からのお知らせ

問栃木県税事務所

☎0282(23)3411

自動車税の納期限は5月31日(火)です。納期内に納めましょう。金融機関、郵便局の他コンビニエンスストアでも納付することが出来ます。また、預金口座からの振替納付の他、平成28年

度からインターネットによるクレジットカード納付、ペイジー納付もできます。

シルバー大学校第38期生募集

問中央校 ☎028(643)3390
南校 ☎0282(22)5325

授業時間

1日4時間 概ね週1回
(2年間で320時間)

10時～12時・13時～15時

学習年限 2年間(平成28年10月入学～平成30年9月卒業)

授業料等

年額 18500円

資料等 年額 2050円

※授業教材費・学生自治会費・クラブ活動費・交通費等は自己負担

応募資格

・60歳以上で県内在住の方

・地域活動に意欲のある方

募集期間

6月1日(水)～30日(木)

入学願書配布・提出先

人権標語

見つけよう

自分の長所 みんなの個性

野木中学校 おおもり 大森 えりか 恵梨香

(27年度に学校を通して募集したものです)

健康福祉課(保健センター)入学を希望するシルバー大学校説明会

▽中央校(宇都宮市)

①5月19日(木)

②6月6日(月)

▽南校(栃木市)

①5月18日(水)

②6月7日(火)

※いずれも10時～12時

※必ず1回、説明会に参加してください。

※入学を希望する学校の方へ当日直接ご来場ください。

栃木県立博物館からのお知らせ

問栃木県立博物館

☎028(634)1311

◆第114回企画展

宇都宮市市政120周年記念

宇都宮藩主戸田氏とその歴史と文芸

と文芸

宇都宮藩主を最も長く務めた戸田氏の歴史をたどるとともに、彼らが残した文芸作品を特集展示します。

「厨子入り戸田忠次夫妻座像」(個人蔵)、戸田忠翰筆「白兔図」(板橋区立美術館蔵)、戸田忠翰筆「風牡丹図」(個人蔵)など、約

100点を展示予定。
☎6月12日(日)まで

※その他関連行事もございますので詳しくはお問い合わせください。

渡良瀬カントリークラブ ラブ地元優先日

問渡良瀬カントリークラブ

☎0282(62)1515

利用日 6月3日(金)

6100円

(グリーン・食事 消費税込)

5月20日までに組単位で申し込みください。

※申込の際、「地元優先日利用」と申し出てください。

※詳細は問い合わせ先までご連絡ください。

お詫びと訂正

広報のぎ4月号14頁「平成28年度生活習慣病健診のお知らせ」の文頭で、集団健診「6月～9月分の受付」とあるのは、「6月～8月分の受付」の誤りです。お詫びして訂正します。

お知らせ・生涯学習

とちぎジョブモール巡回相談会・セミナー・ぷらっと巡回相談会を開催します

問栃木県労働政策課ジョブモール担当
☎028(623)3226

キャリアカウンセラーと応援隊員による就労に関する巡回相談会及びシニア世代のための社会参加活動相談会を開催します。
また、就労活動の心構えや履歴書の書き方、面接の受け方などをテーマにセミナーも併せて開催します。

5月12日(木) 場所: 役場新館第2会議室		
10時30分～12時	○巡回セミナー テーマ「就職活動のノウハウ」	定員15名
13時～16時	○とちぎジョブモール巡回相談会 ○とちぎ生涯現役シニア応援センター ぷらっと巡回相談会	定員各3名

※詳しくはお問い合わせください。

①全5月11日(水)までに町産業課 ☎(57)4153へ

生涯学習



○講座・教室の申込受付は、月曜祝日を除く8時30分から17時

文化のつどい映画会
「日本のいちばん長い日」

問生涯学習課 ☎(57)4188

町文化協会主催による協会員と町民の皆様を対象とした映画会を行います。皆様のご来場をお待ちしております。

日5月15日(日)

14時開場 14時30分上映

所エニスホール大ホール
内容半藤一利のノンフィクション

を基にした群像歴史ドラマ大作。太平洋戦争での日本の降伏決定から、それを国民に伝えた玉音放送が敢行されるまでの裏側を見つめていく。

出演は役所広司、本木雅弘、松坂桃李、堤真一、山崎努
¥入場無料(整理券必要)



◎「野木・まちなかグリーンツーリズム2016」プログラム

	日時	内容	講師
1	6月11日(土) 10時～12時	開講式 有機無農薬の稲作「田植え」	館野廣幸 氏
2	7月2日(土) 10時～12時	水耕栽培トマトの収穫体験	針谷明彦 氏
3	9月17日(土) 10時～12時	里山の不思議を観察	館野孝良 氏
4	10月1日(土) 10時～12時	有機無農薬の稲作「稲刈り」	館野廣幸 氏
5	10月15日(土) 10時～12時	ブロッコリーの収穫体験	老沼利治 氏
6	11月20日(日) 10時～12時	大根抜きとけんちん汁試食	知久善一 氏
7	12月3日(土) 10時～12時	収穫祭 「餅つきと地場野菜でのお雑煮づくり」 閉講式	SVC

※日程・内容変更の場合があります。

整理券配布(先着順)
日5月6日(金)8時30分
所町公民館
※1人2枚まで

親子ゼミ

「野木・まちなかグリーンツーリズム2016」

問町公民館 ☎(57)4177

野木町公民館サポートボランティア(SVC)と町公民館の協

パソコンサロン

問町公民館 ☎(57)4177

ボランティアによる初心者対象パソコン相談室を開催しています。

日5月12日(木)

13時30分～15時30分

5月21日(土)

9時30分～11時30分

所町公民館

※日程変更もありますので、公民館までお問い合わせください。



働でお贈りする、豊かな自然と農業を親子で体験し、地産野菜を味わい、仲間を作り、ちよつと学ぶ、そんな欲張りな講座です。田舎の面白さ、楽しさを農業体験を通して見つけてください!!
日・内容上記プログラム参照
対5歳以上の子どもと保護者のペア(祖父母も可)
定先着15組(30人)
¥1人1500円
申5月6日(金)～20日(金)(月曜日を除く)参加費を添えて、問い合わせ先へ

町長・議長杯争奪将棋大会

問町将棋クラブ役員

福原 (57) 1172
長島 (56) 0408

日 6月5日(日)

9時受付 9時30分開始

対局 5戦方式(A・Bクラス分け)

Aクラス(参段以上)

Bクラス(参段以下)

段級差がある場合は手合い制
持ち時間30分(切れたら30秒)

参加料 2千円(昼食・賞品他)

賞 1位・3位

参加賞(入賞以外の方)

申 5月24日(火)・6月3日(金)

参加料を添え、町公民館へ。

(月曜日を除く9時・17時)

その他 対局に関する諸規定は
当日会場で発表



ワイワイクッキング

問町公民館

(57) 4177

みんなで楽しくランチを作り
ませんか?

月1回(年9回)、親子のふ
れあいや子ども達の交流を大切
にした教室を開催しています。
ぜひ、ご参加ください。

日 ①5月21日(土)

10時・12時

「たけのこご飯」と「かしわもち」

②6月11日(土)

10時・12時

「餃子ライス」と「スープ」

所町公民館 調理室

対町在住の小学生と保護者

(小学生だけの参加も可)

定 20名(先着順)

¥ 1人200円

持ち物 エプロン・三角巾

講師 オピニオン友の会会員

申 ①5月6日(金)・13日(金)

②5月6日(金)・20日(金)

参加費を添えて町公民館へ



スポーツ



○公民館の受付は、月曜祝日を
除く8時30分・17時

○元気の出るスポーツクラブの受
付は第3月曜日、土日祝日を除
く9時・17時

元気の出るスポーツクラブのぎ事業

肩こり・腰痛・転倒予防

バランス運動教室

問元気の出るスポーツクラブのぎ

(57) 4187

生涯の楽しい自立生活の一步へ

日 5月20日、27日、6月3日、

10日 毎週金曜日

全4回 10時・11時30分

所町公民館 第1・2会議室

対町内在住の勤者 定 20名

¥ クラブ会員 800円

非会員 1600円

講師 日本体育協会公認指導員

小澤洋子さん

持ち物 フェイスタオル(教室

で使用)、運動の出来る服装、

シューズ、飲み物

申 5月6日(金)・13日(金)に問い

合わせ先へ

元気の出るスポーツクラブのぎ事業
ピラティス講座

問元気の出るスポーツクラブのぎ

(57) 4187

姿勢を整え身体の内側から美

しく・腰痛、肩こり予防、ポツ
コリおなかをスッキリ!心身心
地よい時間を作りましょう。

日 6月6日、13日、27日(全3回)

月曜日 13時30分・15時

所町公民館 第2・3和室

対町内在住者 定 20名

¥ クラブ会員 600円

非会員 1200円

講師 F T P 認定ピラティスイ

ンストラクター 菊池幸子さ

ん

持ち物 運動の出来る服装、タ

オル、飲み物

※ヨガマットまたは、バスタオ

ルを必ずご持参ください

申 5月17日(火)・27日(金)に問い

合わせ先へ



スポーツ



第30回ザ・ウォーキング

問町公民館 ☎(57) 4187

日 5月21日(土)受付7時30分～
所 東京都立川市
国営昭和記念公園

対町在住在勤者

¥1人3千円

(保険代、バス代等含む)

※昼食は各自で用意

定 40名(先着順)

申 5月6日(金)～17日(火)参加料
を添え、問い合わせ先へ

第32回野木町婦人バレーボールリーグ大会

問町バレーボール協会

今水きよ子 ☎090(808)5095

日 6月12日(日)受付9時～

所 町体育センター

対 野木町及び周辺市町の18歳以上の女子

申 5月25日(水)までに問い合わせ先へ

第40回野木町グラウンド・ゴルフ大会

問町グラウンドゴルフ協会

片山 治 ☎(57) 1231

日 6月9日(木)受付8時20分
予備日 6月10日(金)

所 あじさい公園グラウンド

対 協会会員及び町在住在勤者

¥協会会員 無料

一般参加者 500円

申 6月1日(水)までに問い合わせ先へ

第30回野木町民ゴルフ大会

問町公民館 ☎(57) 4187

日 6月7日(火)

トップスタート7時42分予定

所 プレステージカントリー倶楽部

対 18歳以上の町在住在勤者及びその紹介者

定 200名(先着順)

競技方法 新ペリア方式

¥1人1500円

プレイ費 9500円(税別)

※プレイ費等は当日会場にて徴収

申 5月10日(火)～20日(金)までに参加料を添え問い合わせ先へ

第40回町長杯争弓道大会

問町弓道連盟 栗田秀実

☎080(1160)1167

日 5月22日(日)受付8時～
開会式9時～

所 町弓道場

¥千円(昼食代を含む)

対 一般、大学生(高校生以下は不可)

申 5月13日(金)までに問い合わせ先へ

第38回野木町バドミントン大会

問町バドミントン協会

松原 正代 ☎(57) 9209

日 5月29日(日)受付8時45分～

所 野木中新体育館

種目 男女各ダブルス(A・B・Cクラス)

¥1組2200円(当日徴収)

申 5月1日(日)～22日(日)までに問い合わせ先へ



バドミントン教室

問町バドミントン協会

松原 正代 ☎(57) 9209

日 6月4日、11日、18日、25日
各土曜日(全4回)19時～

所 野木二中体育館

対町在住在勤者 ¥無料

持ち物 ラケット(貸与可)、運動の出来る服装、体育館シューズ

申 5月15日(日)～6月3日(金)までに問い合わせ先へ

広 告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※この記事のサイズが「半段枠」です。

※審査の結果、掲載できない場合があります

※詳しいことはお問い合わせください。

問総合政策部政策課 (57) 4134

第24回野木町ソフト バレエ春季大会

問町ソフトバレエボール協会
寺内 好子 ☎090(4375)1031

日 6月19日(日) 受付8時30分
所 野木中新体育館

対 町在住の勤者、協会招待チーム
¥ 1チーム千円(抽選会時に徴収)
抽選会

6月3日(金) 19時30分
町公民館
その他

主審ができる審判員を各チ
ム1名
申 5月11日(水)～17日(火)まで
に問い合わせ先へ

第13回野木町バスケット ボール夏季大会

問町バスケットボール部
田村勝美 ☎(57)1185

日 6月12日(日) 受付8時30分
所 野木中新体育館

対 高校生以上の男女チーム
¥ 1チーム2千円(当日徴収)
申 5月1日(日)～6日(金)まで
に問い合わせ先へ

としょかん



問町立図書館 ☎(57)2811

おはなし会

☆グレース森

日 5月6日(金) 11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ

♪エプロンシアター

対 幼児

☆ピノキオ

日 5月10日(火)・17日(火)

24日(火)・31日(火)

11時～11時20分

容 ♪絵本よみきかせ

♪手あそび

対 幼児

☆しゃぼんだま

日 5月14日(土) 11時～11時30分

容 ♪絵本のよみきかせ

♪工作等

対 4歳位～小学生

☆昔話の会

「子どものためのおはなし会」

ーグリムと日本のおはなしー

日 5月8日(日) 14時30分～15時

対 4歳位～小学生

プログラム

「赤ずきん」(おはなし)

「くわすにようぼう」(絵本) 他

※会場は1階おはなしコーナー
です。

※対象は目安ですので、お気軽
にご参加ください。

わらべうたと絵本で あそぼう!

日 6月2日(木)

11時～11時30分

所 2階ホール

対 0歳～

申 図書館に来館または電話。

主催 ひよこの会・よちよちく
らぶ

おはなしマラソン

ボランティアの方々の協力に
よりリレー形式でおはなしのパ
トンをつなぎます。♪好きな時
間に好きなだけおはなしを楽し
んでね♪

日 5月22日(日)

午前の部 10時30分～12時

午後の部 13時30分～15時

所 1階おはなしコーナー

出演者 野木町内で活動する読
み聞かせ・朗読ボランティア
※内容は変更することもありま
す。

※プログラムは図書館のホーム
ページや掲示板でお知らせし
ます。

移動図書館巡回日程

ひまわり号で、各小学校を巡
回しています。一般の方にも貸
し出しができますのでご利用く
ださい。ただし、児童書が中心
でCD・DVDなどの貸し出し
は行っていません。

南赤塚小

友沼小

新橋小

佐川野小

野木小

5月10日(火)

13時5分～13時30分

5月11日(水)

12時40分～13時25分

5月13日(金)

12時40分～13時10分

5月17日(火)

12時50分～13時15分

5月19日(木)

13時5分～13時45分

としょかん

新着図書案内

▽一般書

○汽車のあつた風景 東日本篇

(原口 隆行) 工業

○世界一清潔な空港の清掃人

(新津 春子) 産業

○わたしの宝石

(朱川 湊人) 小説

○ハーメルンの誘拐魔

(中山 七里) 小説

○孫と私の小さな歴史

(佐藤 愛子) エッセイ

▽児童書

○おぼけのトケビはわすれんぼう

(李 錦玉) 昔話

○オタマジャクシをそだてよう

(ヒビアン・フレンチ) よみもの

○14ひきのあさごはん

(いわむらかずお) 絵本

14 ひきのねずみシリーズ(全

10冊)は栃木県の作者の本です。

ぜひご利用ください。

※図書館のホームページ(資料

検索↓新着資料検索) から検

索・予約ができます。

図書館シネマ

大人向けの映画会を開催しま

す。

作品名

「フライト」

「フォレスト・ガンプ 一期

一会」のロバート・ゼメキス監

督がデンゼル・ワシントンを主

演に、12年ぶりに手がけた実写

作品。第85回アカデミー賞で主

演男優賞、脚本賞にノミネート

された話題作。

日5月28日(土)

14時～16時18分

所2階ホール

紙芝居の会の参加者 を募集しています

はじめての方でも大丈夫!紙

芝居の演じ方を楽しみながら学

んでお話の楽しさを伝えてみま

せんか?

平成28年度の日程

(奇数月の第2木曜日)

日5月12日・7月14日・9月8

日・11月10日・平成29年1月

12日・3月9日

10時～12時

所2階ホール

講師 荒木 文子先生

¥1回500円

お問合せ

桑原 貴子(56)2134

申不要。当日直接図書館へ



ピノキオからのお知らせ

一緒に読み聞かせを

してみませんか

問田中五十鈴(57)9920

林幸子(56)2735

読み聞かせボランティア「ピ

ノキオ」では、子どもたちに本

の楽しさを伝えるため、図書館

ではおはなし会をしています。

いっしょに活動してください。

方を募集しています。



「私の一冊」を大募集しています!

「広報のぎ」では、読書のまち推進の一環として「私の一冊」を掲載しています。心に残る大切な一冊をあげていただき、その本と出会った時の状況や影響を受けたことなど掲載してきました。

今後、多くの町民の皆様の本との出会いをご紹介したいので、たくさんのご応募お待ちしております。

詳しい内容等は電話または町ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先 野木町立図書館

☎(57)2811 ✉tosyokan@town.nogi.lg.jp



こどもひろば

こどもひろば



新橋児童館

問 ☎ (57) 9155

5月の休館日

3日(火)、4日(水)、5日(木)

❖ 乳幼児教室ぴよぴよ組

赤ちゃんともママの憩いの時間を楽しみに来て下さいね。

日 5月10日ベビーマッサージ

17日おはなし聞いて

24日ママと制作

10時30分～11時30分

(全火曜日)

対 1歳未満の乳児と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖ 乳幼児教室うさぎ組

歌って、踊って、お芋作って、今月も楽しいこといっぱいです。

日 5月11日レッツ！リトミック

18日お芋作り(第一章)

25日ママと制作

10時30分～11時30分

(全水曜日)

対 1歳～就学前の幼児と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖ 親子のクッキング

もちもちクレープ作り

えは参加してみれば分かります。ぜひ来てね！

日 5月12日(木)

10時30分～12時

対 2歳～就学前の幼児と保護者

定 10組程度

日 5月11日(日)～9日(月)まで

申 1人100円

申 5月1日(日)～9日(月)まで

に参加費を添えて児童館へ



❖ 工作教室

えんぴつ立てを作ろう

年度初めの工作は鉛筆立てから挑戦しよう。

日 5月14日(土)

10時30分～11時30分

対 小学生

定 20名程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖ ママと一緒に Enjoy English

遊びながら英語を覚えちゃおう！

日 5月19日(木)

10時30分～11時30分

対 1歳～就学前の幼児と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖ お誕生会4月、5月生まれ

ハッピーバースデー♪みんな

で祝おう！

日 5月23日(月)

10時30分～11時30分

対 1歳～就学前の誕生日と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ



❖ ママとお部屋飾り作り

日 5月26日(木)

10時30分～11時30分

対 1歳～就学前の幼児と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖ みんなでお部屋飾り作り

日 5月29日(日)

10時30分～11時30分

対 小学生

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖ おはなしランド

ボランティアさんによるおはなしです。どんな内容か楽しみです。

日 5月27日(金)

10時30分～11時30分

対 1歳～就学前の幼児と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖ 楽しいクッキング

ウィンナーチーズドッグ作り

めちやくちや美味しいボ

リユーム満点のウィンナーチー

ズドッグ！食べたらず満足！笑顔

満点間違いなし♡

日 5月28日(土)

10時30分～12時

小学生

対 10名程度

日 5月1日(日)～25日(水)まで

申 5月1日(日)～25日(水)まで

に参加費を添えて児童館へ

(電話不可)



要予約のイベントについては児童館までお問合せ下さい。

こどもひろば

あかつか児童センター

問 ☎ (54) 1440

5月の休館日

3日(火)、4日(水)、5日(木)

児童センターは0歳～18歳までの方及びその保護者の方々にご利用いただける施設です。各種各年齢を対象にしたイベントの参加はもちろんのこと、自由に遊ぶことも出来る施設ですので是非遊びに来てください。

❖ ニュースポーツ

普段はあまり出来ないスポーツにチャレンジしましょう。今回は「スポーツチャンバラ」です。

日 5月11日(水)～13日(金)

① 15時～15時30分

② 15時30分～16時

③ 16時～16時30分

対 小学生以上

①～③の時間各10名程度

¥ 無料

申 1日(日)～10日(火)電話可

❖ 楽しくスタディー

みんなが使った事のある『ねんど』食料品で作ってみよう。何を使うのかな?

日 5月20日(金)16時～17時

対 小学生以上 ¥ 無料
申 当日直接児童センターまで持ち物 手拭用タオル

❖ ファミリーバドミントン

5月の心地よい気候に誘われて、ご家族でバドミントンを楽しみませんか?

日 5月22日(日)11時～12時

対 小学生と保護者 ¥ 無料

持ち物 水分補給のもの、汗ふきタオル、体育館シューズ

申 8日(日)より受付開始 (電話可)

❖ ベビーマッサージ

オイルを使わないマッサージです。同月齢のお友達と楽しい1時間を過ごしましょう。

日 5月25日(水)

10時30分～11時30分

対 12か月までの乳児と保護者

定 20組 ¥ 無料

持ち物 フェイスタオル 1枚

バスタオル 1枚

申 8日(日)より受付開始

❖ びんキッズ

今回は『ボール』で遊びます。元気いっぱいのお友達の参加お待ちしています。

日 5月28日(土)

10時30分～11時30分

対 今年度4歳以上になる未就学児と保護者 ¥ 無料
持ち物 水分補給のもの、汗ふきタオル、体育館シューズ

申 8日(日)より(電話可)

❖ ランチ会

普段は出来ないから・・・少しゆったりママ同士ランチおしゃべり会をしませんか?

お子様は、ランチの後先生たちと遊んでいますよ☆

日 6月3日(金)

11時～12時30分

対 幼児と保護者 定 15組程度

¥ 500円

申 5月16日(月)より受付中。

(電話不可)

❖ みんなであそぼう

親子で一緒に楽しめるリズム遊びを行います。音楽に合わせて身体を動かしましょう。

日 6月6日(月)

対 11時～11時30分

対 1歳～3歳の幼児と保護者

定 20組程度 ¥ 無料

持ち物 水分補給のもの、汗ふきタオル

申 16日(月)～6月5日(日)

(電話可)

☆ 幼児クラブご案内 ☆

季節のおうた・おはなし等楽しい内容でみんなと過ごす1時間。ぜひ、遊びに来て見てください。

よちよちぐみ (月2回)

日 5月9日(月)

23日(月)お誕生日会

10時30分～11時15分

対 0歳～12か月の親子

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

ちゅーりっぷぐみ・ひよこぐみ

○ ひよこぐみ

(主に1歳・2歳児対象)

日 10日(お誕生日会)

17日・24日・31日(火曜日)

○ ちゅーりっぷぐみ

(主に3歳以上の幼児対象)

日 12日(お誕生日会)

19日・26日(木曜日)

※どちらのクラスも10時30分～11時30分でおこないます。

※両クラスとも対象年齢以外でもご参加いただけます。

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

名称	日時	場所	内容・対象	相談員	問い合わせ先
幼 児 こ と ば の 教 室	月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～12時 13時～17時	幼児ことばの教室 (町武道館 裏) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で気 になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4189
教 育 相 談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～15時	町こども教育課	児童生徒・保護者 の方の悩み、教育 に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4167
あ す な る 教 育 相 談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～17時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相 談	相談員	あすなる教育相談 室 ☎(57)4189
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～15時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0503383-5395
栃木県司法書 士会総合相 談センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時 【電話相談】 毎週土曜日 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室 【電話相談】 ☎028(651)5008	不動産関係、会社関連、裁 判所手続関連、成年後見 関連の相談、供託、消費 者金融会社等の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
働 く 人 の メ ン タ ル ヘルス相談	毎月第4金曜日 13時30分～16時30分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスやメンタ ルヘルス不調を抱えてい る方、そのご家族や上司・ 同僚の方からの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22)4032
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺言・ 契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(635)1411
み ん な の 人 権 110 番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110 (全国共通)	近隣間のトラブル、高齢 者に対する虐待、障がい 者に対する差別や偏見な どの相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女 性 の 人 権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴 力やストーカー行為、女 性に対する差別など、女 性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
D V 相 談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーから の身体的、精神的、性的 などの暴力に対する相談	町職員	町民生活部生活環 境課 ☎(57)4132
子 ど も の 人 権 110 番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110 (全国共通)	「いじめ」、虐待など、 子どもの人権 問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
児童虐待相談	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分	町公民館内 こども教育課 ☎0280(57)4138 (休日・夜間) 児童虐待緊急ダイヤル ☎028(665)3677	児童虐待について の相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
フ リ ー タ イ ヤ ル「自 殺 予 防 い の ち の 電 話」	毎日10日 8時 ～11日 8時	電話相談 ☎0120(738)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの 電話事務局 ☎028(622)7970
こ こ ろ の 耳	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	インターネットでの 相談 http://kokoro.mhlw.go.jp/	働く人のメンタルヘル ス・ポータルサイト 心の健康確保と自殺や過 労死の予防	相談員	(社)日本産業カウ ンセラー協会 ☎03(5408)8651

相談コーナー

名称	日時	場所	内容・対象	相談員	問い合わせ先
心配ごと相談	5月18日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57) 3100
人権・行政合同 相 談	5月11日(水) 9時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	人権侵害の悩みや役所などが行っている仕事に対する疑問や相談	人権擁護委 行政相談委員	町民生活部生活環境課 ☎(57) 4132
子育てサロン	5月16日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	子育てサロン相談員	新橋児童館 ☎(57) 9155
	5月23日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員 子育てサロン相談員	あかつか児童センター ☎(54) 1440
行政書士 専 門 相 談	5月25日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・予約制 ・随時受付先着4名	行政書士	行政書士会小山支部 ☎ 0 2 8 5(32) 3090
法 律 (弁 護 士) 相 談	5月19日(木) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	財産・扶養・土地・金銭貸借・賠償・離婚などの問題に関する相談	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57) 3100
野木町地域包括 支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	友沼5840-7 町老人福祉センター (ホープ館)	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	野木町地域包括 支援センター ☎(57) 2400
ライフサポート センターゆめ	月～土曜日 8時30分～17時30分	丸林630-4 グランツブリーゼ	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポート センターゆめ ☎(33) 3624
み ら い	月～金曜日 10時～17時	丸林371-12	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	みらい ☎(57) 2673
健康・育児 相 談	毎週水曜日 (受付) 9時30分～11時	町保健センター	健康・子育てについて	保健師 栄養士	町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171
ボランティア 相 談	火～日曜日 9時～18時	町ボランティア 支援センター (きらり館)	ボランティアについて	コーディネーター	町ボランティア支援 センター(きらり館) ☎(23) 1231
野木町障がい者虐待防 止センター	(来所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話) 随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日) (57) 4196 (休日・夜間) 090(3246) 2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4196
消費生活相談	平日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23) 1333
こころの相談	5月28日(土)(要予約) 10時～12時	町保健センター	メンタルヘルス相談	カウンセラー	町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171
よりそいホット ラ イ ン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120 (279) 338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包 摂サポートセンター ✉ admin@279338.jp

エニスホールイベント情報

エニスホール で 検索 してください

※詳しくはエニスホールまでお問い合わせください

エニスホール（野木町文化会館）は公益財団法人野木町施設振興事業団が管理運営しています

プレイガイド【野木町】 エニスホール（野木町文化会館） 午前9:00～午後5:00 火曜日休館 0280-57-2000

野木町健康センター ゆ～らんど 0280-57-0755／宮脇書店野木店 0280-54-1138／長島つり具店 0280-55-1982

【古河市】 スペースU古河 0280-22-5520／シャッターチャンス タケムラ イトーヨーカドー店 0280-33-0557

【小山市】 進賢堂楽器 0285-37-7737／小山市立文化センター 0285-22-9552／進賢堂イトヨーカドー店 0285-25-3871

進賢堂中久喜本店 0285-30-1115

※チケット購入時の注意 ・プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください
・車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

→Pia-no-jaC←

LIVE 2016 in エニスホール

6/11(土)

開演18:30

4,000円

大ホール 全席指定

チケット好評発売中！

二人だけでオーケストラにも匹敵するほどの音楽を奏でている by 葉加瀬 太郎



左:HAYATO (Piano) 右:HIRO (Cajon)

企画制作: ピースプロダクション/LIFE 運営: アオイスタジオ 後援: NACS

エニスホール学生音楽祭

～中学生による特別なステージをあなたへ～

8/21(日)

開演14:00(予定)

大ホール 全席自由

5月28日(土)9:00～

無料整理券配布開始

※整理券はエニスホールでのみお取り扱い致します



出演: 野木中学校吹奏楽部
野木第二中学校吹奏楽部
東京室内管弦楽団によるアンサンブル

落語ワークショップ「ひまわり亭」参加者募集

講師: 春風亭柳橋師匠 三笑亭可風師匠 三遊亭遊かりさん
募集: 小学生～高校生(最大20名 未経験の方大歓迎！)

参加費: 無料

受付場所: エニスホール 事務室

日程: 7/21(木) 7/28(木) 8/4(木) 8/18(木)

8/26(金) 8/27(土)

※8/27は発表会となります

申込開始

6月1日(水)9:00～

7/23(土)

・24(日)

作品展10:00～18:00

小ホール 入場無料

紙わざ体験教室申込開始

6月1日(水)9:00～

紙わざが見られるのも今年で最後！

大熊光男ペーパークラフト展 & 紙わざ体験教室

紙わざ体験教室

1回目 10:30～

2回目 13:00～

3回目 15:00～

※参加方法など詳細につきましては順次お知らせいたします

作品は未定です！お楽しみに！



ゆ～らんど(野木町健康センター) お知らせ

★日本矯体療術師協会指導者“日向野トシ先生”による手技療法治療を実施します。(毎週金曜日)

★馬場純子先生による‘やさしいヨガ教室’を開催しております。(毎週月曜日、10時30分～11時30分)

★のぎ健康院による“小顔矯正”を開催しております。(毎週土・日曜日、10時30分～)

★5月のお風呂 温泉…(男女露天風呂) 14日(土)・15日(日)・28日(土)・29日(日)

《西那須野温泉大鷹の湯》

※開館時間 10時～20時 酒類の持ち込み禁止

※ゆ～らんどに入館する際に入場料が必要になります。都合により変更、臨時休館になる場合がございます。

詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514

電話 0280-57-0755

指定管理者 宮ビルサービス(株)

休館日 火曜日

関東どまんながサミット情報

古河市(茨城県)

原画でたどる
永井路子『茜さす』の世界

現代と古代を交錯させながら描いた小説『茜さす』の魅力を川崎鈴彦氏の挿絵原画とともに紹介します。

期間 5月26日(木)まで

9時～17時

※入館は16時30分まで

場所 古河文学館

費用 一般200円、小中高生50円

休館日 5月6日(金)

問 古河文学館☎0280(21)1129

加須市(埼玉県)

第1回「全国こいのぼり写真コンクール」作品募集

全国各地の皆様からこいのぼりをモチーフとした写真を募集するコンクールを開催します。

題材 子どもの健やかな成長を願い、家族の絆を深める「こいのぼり」の写真等

応募資格 特になし

応募方法 6月30日(木)までに、問い合わせ先へ

表彰 最優秀賞1点(賞金20,000円)、優秀賞5点(賞金7,000円)、入選7点(賞金3,000円)他

※詳しくはお問い合わせください。

問 シティプロモーション課

☎0480(62)1111

板倉町(群馬県)

春の揚舟 谷田川めぐり

船頭が一本の竹ざおを使い、木船の揚舟を鮮やかに操船しながら谷田川をゆっくりと周遊します。水場いたくらの心休まる景色をお楽しみください。

期間 5月1日(日)～6月26日(日)

運航日 土日祝日と5月1日から5月8日までの毎日

運航場所 群馬の水郷

乗船料金 一人1,000円(小学生以下無料)

出航時間 10時、11時、12時、13時、14時、15時、16時の1日7便

乗船時間 約45分

問 板倉町役場産業振興課

☎0276(70)4040



健康はよい睡眠から！ 睡眠を見直しましょう！



睡眠には、心身の疲労を回復する働きがあります。皆さんも睡眠を見直し、からだところの健康づくりを目指しましょう。

Q1. 良い睡眠とは？必要な睡眠時間は？

日中の眠気で困らない程度の自然な睡眠が一番大切です。必要な睡眠時間は人それぞれですが、睡眠時間は加齢で徐々に短縮し、朝型化になります。

Q2. よい睡眠がもたらすメリットとは？

からだところを健康にし、生活習慣病を予防します。

Q3. どうしたら良い睡眠がとれるの？

朝、目が覚めたら日光を取り入れ、目覚めを促すためにしっかりと朝食をとりましょう。適度な運動は寝付きを良くし、中途覚醒(夜中に目覚めてしまうこと)を減らします。睡眠薬代わりの寝酒は睡眠を悪くするので控えましょう。規則正しい生活が一番ですが、寝床に入る時刻が遅れても、朝起きる時刻は遅らせず、できるだけ一定に保ちましょう。

Q4. 眠れない時はどうしたらよいの？

眠れない、睡眠による休養感が得られない場合、こころのSOSの場合があります。睡眠中の激しいいびき・呼吸停止、手足のびくつき・むずむず感や歯ぎしりは要注意です。

眠っても日中の眠気や居眠りで困っている場合は専門家に相談しましょう。

参考：厚生労働省 健康づくりのための睡眠指針 2014 ～睡眠 12 箇条～

問町民生活部健康福祉課☎(57)4171

ご存知ですか？ 障害者差別解消法 (第2回)

障がいのある方については「障害者基本法」において、「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害があるものであって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう」と定められています。「障がい」といつてもそれぞれ違いがあり、障がいの程度にも差があります。またいくつかの障がいを持っている人もいます。そのため、障がいのある人「ひとりひとり」に対する合理的配慮は違ってきます。

障がい者ごとの合理的配慮 肢体不自由編

肢体不自由とは先天性の疾患や事故により、手足や体の運動機能に障がいが生じている状態です。歩く、座る、手や指を使って作業をする、話すなど日常のさまざまな動作に困難があります。また、手の動きや表情が思うようにならなかったり、体温の調整が難しかったりすること

があります。

肢体不自由の人が困っていたら：

◎車いすを使っている人には、狭い通路やわずかな段差でも大きな妨げになります。また、お店などでは、ドアの開閉や高い場所、低い場所のものを取るのが難しい場合があります。

↓バリアフリー化による環境整備も必要ですが、助けが必要な場合は車いすを押す、物を代わりにとってあげる等のサポートをお願いします。

◎肢体不自由の人の中にはスムーズに話したり、文字を書く、お金を取り出すなどといった手や指を使う細かな作業をすることに不便を抱えている人がいます。

↓筆談のためのメモや筆談ボードを使って要件を確認したり、手助けが必要か尋ねる等それぞれの人に応じたサポートをお願いします。



問 栃木県保健福祉部障害福祉課
☎ 028(623)3490
町民生活部健康福祉課☎(57)4196

野木町自治基本条例 の策定状況について お知らせします

野木町では、平成26年度より自治基本条例の制定に向け検討を行っています。

現在の策定状況として、広報のぎ4月号ではまちづくり推進会議での意見を中心に報告をしました。

今月号では、まちづくり推進会議での素案にもとづき、庁内委員会において検討を重ねた結果を報告します。

今後は、町民説明会やパブリックコメントを実施し、より町民の皆様のご意見が反映された条例にしていきたいと思います。



問
総
合
政
策
部
政
策
課
（
画
）
（
57
）
4
1
0
1

自治基本条例(案)抜粋(庁内委員会での検討結果)

下記の条例(案)は、町民の皆様に関わりの深い条文を中心に掲載しています。

章	条文(案)	解説(抜粋)
第1章 総則	(目的) 第1条 この条例は、本町における自治の基本理念を明らかにするものであり、町民、議会、町の役割と責務を定めることにより、町民が主役のまちづくりの実現を図ることを目的とする。	- この条例は、自治の基本理念を明らかにするものであり、次世代に永続的に受け継がれていくものです。 - 町民、議会、町の役割と責務を定め、協働によるまちづくりを推進することで、町民が主役のまちづくりを実現することを目的としています。
	(位置付け) 第2条 この条例は、本町における自治の最も基本となる規範であり、最大限尊重されるものである。 2 町は、条例、規則等の制定及び改廃に当たっては、この条例の趣旨に基づき整合性を図るものとする。	持続可能な町を目指していくうえで、町民、議会、町が協力していくための自治運営の旗印となる条例が求められます。そのため、この条例を「町民が主役のまちづくり」の中心にある自治の最も基本となる規範とし、最大限尊重されるものとして位置づけています。
	(定義) 第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1) 町民 次のいずれかに該当する者をいう。 ア 町内に居住している者 イ 町内に勤務している者、又は学んでいる者 ウ 町内で事業を営み、又は活動する法人その他の団体 (2) 議会 議会及び議員をいう。 (3) 町 町長及び町の執行機関をいう。 (4) 協働 町民、議会及び町がそれぞれに果たす責任と役割を認識し、対等な立場で相互に補完、協力することをいう。 (5) 参画 町民が町の立案、実施、評価及び見直しの各段階における意思形成にかかわることをいう。	まちの振興や発展のためには、住民だけでなく、本町に関わる多くの人々の力を結集して、まちづくりや町政に参画することが重要です。そのため、本条ではこの条例で使われる用語を定義しています。
	(基本理念) 第4条 町における基本理念は、次のとおりとする。 (1) 人間性の尊重 すべての町民が平等で、人間性を尊重したまちづくりを行うこと。 (2) 自然との共生 自然と暮らしが調和した、憩いとやすらぎのあるまちづくりを行うこと。 (3) 多様な主体による協働 多様な主体が、ともに支え合い、助け合い、協力し合うまちづくりを行うこと。 (4) 地域力の育成 地域の特性を活かし、地域力を高めるまちづくりを行うこと。 (5) 自主自律の精神 自らがまちづくりの担い手となって行動する、自主自律のまちづくりを行うこと。	基本理念は、総合計画においても位置づけられ、自治の基本的な考えを示すとともに、まちづくり全体の基本理念となるものです。
	(基本原則) 第5条 次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とする。 (1) 協働の原則 (2) 参画の原則 (3) 情報共有の原則	まちづくりを推進するための基本原則として「協働」「参画」「情報共有」を掲げています。

章	条文（案）	解説（抜粋）
第2章 町民	（町民の権利） 第6条 町民は、次に掲げる権利を保障されるものとする。 (1) 安全で安心して暮らす権利 (2) 平等に公共サービスを受ける権利 (3) 町政に参画し、提案する権利 (4) 町政に関する情報を知る権利	・本条は町民の権利について規定しており、町民が主役のまちづくりを実現するうえで、4つの権利を有することを明らかにしています。
	（町民の責務） 第7条 町民は、次に掲げる責務を有するものとする。 (1) 自らの発言及び行動に責任を持つこと (2) 地域社会の発展に貢献するよう努めること (3) まちづくりに関する活動や行事に参画するよう努めること (4) 地域における見守りや美化などに協力し、地域で助け合うよう努めること	・本条は町民の責務について、4つの責務を規定しています。これらの責務は、町民に対して義務を課しているのではなく、町民が主体的に果たすべき役割を意味するものです。
	（事業者の責務） 第8条 事業者は、町民や町とともに、まちづくりに関する活動や行事に参画し、貢献するよう努める。	・事業者も町民に含まれ、町民としての権利を有するとともに、町民としての責任を負います。
	（子どもの参画） 第9条 町民、議会及び町は、子どもがそれぞれの年齢等に応じてまちづくりに参画する機会を積極的につくり、その意見を尊重するものとする。 2 町民、議会及び町は、子どもが安全で安心して健やかに育つ環境の整備に努める。	・本条は、町民、議会及び町が、子どもがまちづくりに参画するための諸問題を解決しながら、積極的にまちづくりへの参画機会を設け、将来のまちづくりを考えるにあたって、子どもの意見を尊重することを規定します。
	（地域自治組織） 第10条 町民は、互いに協力し合い、身近な地域の課題を解決していくとともに、自主的な地域の自治活動に積極的に参加し、その活動を守り育てるよう努める。 2 町は、積極的に地域自治組織の活動を支援する。	・ここで規定される地域自治組織とは区、自治会、班といった地縁団体のことです。 ・町民は、地域の課題の解決に向けて互いに連携・協力し合うとともに、地域活動に積極的に・主体的に参加し、その活動を守り育てるよう努めることとしています。
	（町民活動への支援） 第11条 町は、町民が行う自発的、公益的な町民活動を尊重し、その活動促進のための支援に努める。	・町は、町民が多様な発想に基づき自主的・自発的・継続的に行う公共的・公益的活動に対し、支援に努めることとしています。
第4章 町	（町長の責務） 第13条 町長は、町民の安全・安心な暮らしを実現し、持続性のある町政運営に努めなければならない。	・町長は、町民の安全・安心な暮らしの実現を第一に考えます。また、町を統轄する立場としてリーダーシップを発揮し、持続性のある町政運営に努めることを規定しています。
	（職員の責務） 第14条 本町の職員は、町民の視点に立ち、町民の思いを理解し、公正かつ誠実な職務遂行に努めなければならない。	・本町の職員は、町民の視点に立ち、町民の思い・気持ちを理解し、町民に寄り添うとともに、公正かつ誠実な職務遂行に努めることを規定しています。
第6章 町政への参画	（意見公募手続） 第17条 町は、町政に係る基本的な計画等を定めようとするときは、あらかじめ、その案を公表し、広く町民等の意見を求めなければならない。	・本条は、町民が町政に参加する手続きとして、意見公募手続（パブリックコメント）制度について規定しています。
	（住民投票） 第18条 町長は、町政に係る重要事項について、直接住民（住民投票を行う主体をいう。）の意思を確認するため、住民投票を実施することができる。 2 議会及び町は、住民投票の結果を尊重しなければならない。 3 前各項に定めるもののほか、住民投票に参加できる者の資格及び住民投票の実施に関する手続きその他必要な事項は、事案ごとに別に条例で定める。	・本条は、住民投票に関する基本的な考え方について定めています。住民投票は、自治体の重要な問題について住民による直接投票を行うことです。住民投票制度は、住民の利害に関連をもつ町政運営上の事項について、直接、住民の意思を確認するために行われるもので、あくまでも議会制民主主義を補完し、住民の意思を把握するための制度です。

第8次野木町総合計画 「キラリのぎプラン」を策定しました

3. 町の将来像

「水と緑と人の和で
うるおいのあるまち」

4. 将来人口フレーム

◎【平成37年度（2025年度）】
の目標人口↓2万5千人

1. キラリのぎプランとは

野木町では、自律的で持続的な町政運営を実現するための経営指針として、目指すべき将来像とその実現に向けた取組みを示した新たな総合計画「キラリのぎプラン」を策定しました。

キラリのぎプランは、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されており、基本構想の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間、基本計画の計画期間は前期が平成28年度から32年度まで、後期が平成33年度から37年度までのそれぞれ5年間としています。



2. まちづくりの理念

町民と行政が共有すべき、まちづくりの基本的な考え方である「まちづくりの理念」は次のとおりです。

～やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち～

まちづくりの理念

- ◆人間性の尊重
すべての町民が平等で、人間性を尊重したまちづくり
- ◆自然との共生
自然と暮らしが調和した、憩いとやすらぎのあるまちづくり
- ◆多様な主体による協働
多様な主体が、ともに支え合い、助け合い、協力し合うまちづくり
- ◆地域力の育成
地域の特性を活かし、地域力を高めるまちづくり
- ◆自主自律の精神
自らがまちづくりの担い手となって行動する、自主自律のまちづくり



私たちのふるさと野木町の、水清らかな思川や渡良瀬遊水地、緑豊かな平地林や田園などの水と緑は、まちの宝物です。

この美しく豊かな自然に育まれ、明るくやさしい町民性が醸成されてきました。さらに、小さなまちであるからこそ、助け合い協力し合って人々の和が保たれています。先人たちが守り伝えてきた、この自然と人との調和がとれた住みよいふるさとを受け継ぎ、すべての町民がうるおいのある喜びに満ちた暮らしが送れるよう、将来像「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」の実現を目指します。

野木町は、交通便利性の高い恵まれた立地条件や良好な居住環境、民間開発等による大規模な宅地造成などを背景に人口が増加してきました。

しかしながら、全国的な少子化による影響は野木町においても例外ではなく、平成11年の2万7080人（毎月人口調査をピークに減少傾向に転じ、その後、増減を繰り返しながらも、平成23年以降は減少が続いています。今後とも人口は、年々加速度的に減少していくことが推測されています。人口減少は避けては通れない事実ではありますが、急激な減少を抑制するためには、多方面からの要因を精査しつつ、効果的な施策を打ち出していかねばなりません。今後、各種施策を強力に押し進めていくことにより、本計画の目標年次である平成37年度（2025年）において、2万5千人を維持します。

5. 施策の大綱

将来像の実現に向けて、すべての施策に係わる横断的な目標と、4つのまちづくりの基本目標を次のとおり設定し、総合的かつ計画的に施策を展開していきます。



【横断的目標】

～ともに主体性を持って

協力し合えるまち～

■分野別目標

○町民が主役のまちづくり

○男女がともに輝けるまちづくり

・全ての施策における横断的な目標として、町民と行政がともに主体性を持って、協働でまちづくりに取り組むとともに、男女が社会のあらゆる分野において平等な立場で役割・責任を共有しながら参画できるまちづくりを行います。

【基本目標1】

～人を育み生きる喜びがあふれるまち～

■分野別目標

○学ぶ姿勢がみなぎるまちづくり
○安心して子どもを産み育てられるまちづくり
○文化の薫り高いまちづくり

・乳幼児期から高齢期までの全ての年代の人が、生涯にわたり学び続けられるよう、多様な学習の機会を創出します。
・安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで、切れ目の無い支援を展開します。
・町独自の文化を創造・継承すること、文化の薫り高い魅力的な野木町を築きます。

【基本目標2】

～自然と共生した

うるおいのあるまち～

■分野別目標

○花いっぱい、水と緑のまちづくり
○快適で住みよいまちづくり
○地球にやさしいまちづくり

・季節の花々を活用した景観を形成するとともに、野木町の原風景となつてゐる水と緑を保全すること、美しく豊かな自然環境を創出します。

・自然環境に配慮しつつ都市計画を推進し、快適で住みよい緑豊かな居住環境を創出します。
・自然と調和した暮らしを創出するために、リサイクルやクリーンエネルギーの利用などを推進し、循環型社会を形成します。

【基本目標3】

～支えあい、心ふれあう

やさしいまち～

■分野別目標

○やすらぎに満ちたやさしいまちづくり
○いきいき暮らせる健やかなまちづくり
○心のかようなたかいまちづくり

・だれもが安心して健康でいきいきと暮らせる健やかなまちづくりを目指し、地域福祉体制や総合的な健康づくり体制の整備を進めます。

・町民によるコミュニティ活動を支援するとともに、町民が互いにふれあえる拠点づくりを行うことで、地域間交流・世代間交流を促進します。

【基本目標4】

～活力に満ちたのびゆくまち～

■分野別目標

○生命・財産を守るまちづくり
○のびゆく産業のまちづくり
○地域の魅力を活かしたまちづくり
○時代に即応した情報のまちづくり

・防災、防犯体制の強化を図るとともに、交通環境を整備することで、町民の生命、財産を守ります。

・地域性に即した産業振興を図り、活力ある産業構造を構築することで、地域経済の活性化を図ります。

・豊かな自然資源や歴史的文化遺産を活用した観光振興策を推進するとともに、新たな資源の発掘や野木ブランドを創出すること、地域活性化を図ります。
・町民に開かれたまちとして情報の共有化を図るとともに、ICT環境や情報ネットワークの整備により、住民サービスの向上と行政運営の効率化を推進します。

※キラリのにぎプランは、町ホームページで公開しています。

問 総合政策部政策課 ☎(57) 4101



ランドセルカバー贈呈式

3月25日(金)、小山地区交通安全協会様から新入学児童の交通安全を願って、ランドセルカバーが町へ贈呈されました。

保護者の方はお子様に家庭で交通安全の指導を、ドライバーの方は安全運転を心がけ、地域全体で子どもを交通事故から守りましょう。

平成27年度野木町消費生活講演会が開催されました。

2月26日(金)に、野木町社会福祉協議会(ホープ館)において、ファイナンシャル・プランナーAFP 仲山博史氏を講師に迎え、野木町消費生活講演会を開催いたしました。

「マイナンバー制度がスタートしました」と題し、今年の1月から始まったマイナンバー制度について、どのような制度か、どのような時に必要になるのかをお話いただき、参加者の皆さんからも積極的にご質問いただくなど、盛況な講演会となりました。



ご寄付をいただきました

日東工業株式会社様より現金300万円のご寄付をいただきました。

3月24日(木)、日東工業株式会社の松下隆行専務取締役、箕浦浩野木工場長、同工場須田隆幸総務課長が来庁され、町長に目録が手渡されました。自治振興および教育関連の事業に有効活用させていただきます。

J Aおやまから図書カードとランチョンマットの寄付がありました

J Aおやまから「小学校で役立ててください」と図書カード98,000円分と小学校新入生に給食時に使用するランチョンマットの寄付がありました。

教育委員会では、各校に図書カードを配布して、「読書のまち宣言」を更に盛り上げられるよう配慮しました。

J A直売所では、購入者から任意に小学校ごとの箱にレシートを投函されたものを集計し、その売り上げの一部を図書カードにして寄付されています。

また、ランチョンマットは、栃木産農畜産物をたくさん食べて健やかに成長してほしいという願いから、新入生に寄付されました。

図書カードの寄付は今年9回目、ランチョンマットは今年2回目の寄付です。大変ありがとうございました。



野木町協働のまちづくり支援事業

ラジオ体操愛好会がラジオ体操を披露しました

健康づくりの取り組みのひとつとして、広く知られているラジオ体操の普及・指導を行っている「野木町みんなのラジオ体操愛好会」は、3月13日(日)に開催された『のぎの楽市「えんにち」』の「仮装ウォーキング」の出発前において、参加者と一緒にラジオ体操を行いました。

当日は真冬のような寒さでしたが、ラジオ体操第一と第二で体を動かし、気軽にできる健康づくりの一つとして、ラジオ体操の魅力をアピールしていました。



ご寄付をいただきました

旭鋼管工業株式会社様より現金 100 万円のご寄付をいただきました。

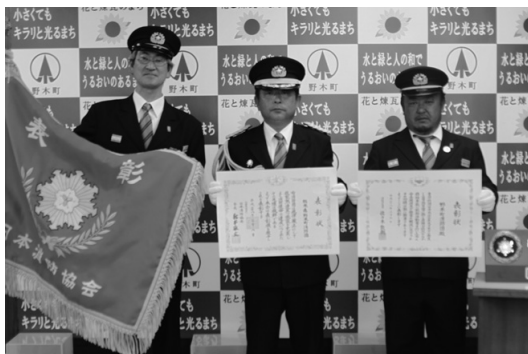
3月18日(金)、旭鋼管工業株式会社の関口実総務経理部長が来庁され、町長に目録が手渡されました。貴社の創立50周年を記念しての寄附になります。自治振興および福祉事業に有効活用させていただきます。

第4回のぎの楽市「えんにち」が開催されました

3月13日(日)に駅西口周辺道路及び富士見公園を会場として、町内のまちづくり団体である「のぎまちづくりネットワーク」が主催する第4回のぎの楽市「えんにち」が盛大に開催されました。

毎年恒例となった「仮装ウォーキング」では、100名を超える参加者がユニークな仮装で駅西口周辺の道路を練り歩きました。

メイン会場となった富士見公園では、多くの出店が並んだほか、町内外の有志団体等による様々なステージ発表も行われ、多くの来場者を楽しませていました。



防災功労者消防庁長官表彰と日本消防協会表彰を受賞

野木町消防団は3月6日(日)に防災功労者消防庁長官表彰、3月8日(火)に日本消防協会表彰を受賞しました。

防災功労者消防庁長官表彰は、平成27年9月関東・東北豪雨の際、団員が昼夜を問わず不眠不休で活動した功績が認められたものです。

また、日本消防協会表彰は、長年の活動が認められ、優良消防団として表彰旗が贈られました。

ご寄付をいただきました

友愛記念病院を運営する茨城県民生活協同組合様より、乳幼児用の体重計・テーブル・イスや防護服等、計150万円相当の物品をご寄付いただきました。これは、平成22年度から6年連続です。

3月22日(火)、友愛記念病院の加藤院長、奥村統括部長が来庁され、町長に目録が手渡されました。

町の事業等で有効に活用させていただきます。



定住自立圏の形成に関する協定を締結いたしました

4月7日(木)、野木町・小山市・下野市・結城市の「定住自立圏形成協定」合同調印式が行われました。

この協定は、互いに定住に必要な都市機能及び生活機能を確保しつつ、圏域全体の活性化を図ることで、住民が幸せを実感し、住みたい・住み続けたいと思える魅力ある定住自立圏を形成することを目的としています。

今後は、具体的事業を定める「小山地区定住自立圏共生ビジョン」の策定やビジョンに基づく事業の推進に連携・協力していくことになります。

シリーズ野木町のごみ処理

問町民生活部生活環境課(57) 4247

⑤ 皆さんは分別大丈夫ですか？

平成28年4月から南赤塚地区内の小山広域保健衛生組合南部清掃センターで、生ごみとプラスチック、剪定枝のリサイクルが本格的に開始されました。

しかし、残念なことです。皆さんに分別していただいた生ごみのなかに、スプーンやビニール袋、水切りネットを始め台所から混入したと思われる異物(生ごみ以外のゴミ)が混じっており、また、もっと驚いたことには、サンダルやセーターなどの異物も混じっていたとの指摘を受けております。

このような異物は効率よい作業を妨げるほか、設備を故障させ、南部清掃センターから臭いやハエなどの公害を発生させる原因にもなってしまうます。

南部清掃センター周辺に住んでいる方たちにご迷惑をお掛けしないためにも、生ごみの収集用紙袋には生ごみ以外のものを絶対に入れないようお願いいたします。

また、今年4月から始まったプラスチックと剪定枝についてもより一層の分別をお願いします。

○プラスチック

プラスチック製の容器や包装です。プラマークが付いているので簡単に見分けることができます。プラマークは中身を完全に切り切り、軽く洗って汚れを取り除いてから分別してください。出せる日や出せる場所は収集計画表をご覧ください。



プラマーク

○剪定枝

庭木などを剪定した木の枝です。太さ10cm、長さ60cm以下にして、麻ひもか紙ひもで束ねてください。出せる日や出せる場所は収集計画表をご覧ください。



生ごみに混じっていた異物



野木町の新たな春の風物詩として、3月下旬から「パルーンフェスタ」、「野木町春まつり」が開催されました。

「さくらまつり」では、さまざまなイベントや模擬店が行われ、来場者を楽しませていました。また、「ささら獅子舞」や「春神楽」など迫力のある地域の伝統文化に触れることもできました。

第2回 野木町春まつり

4月1日から「とちぎ笑顔つぎつぎカード」の使用可能エリアが拡大しました！

- 協賛店舗等において割引などの優待を受けられる「とちぎ笑顔つぎつぎカード」が、41の道府県で使えるようになりました。
- 県外での使用をご希望の方は、町こども教育課で全国共通ロゴマークのシールをお受け取りください。
- ※既にお持ちのカードにシールを貼ることで41道府県で使えるようになります。
- 対象となるのは18歳未満のお子様（1名以上）を養育する世帯及び妊娠中の方がいる世帯です。まだカードをお持ちでない方は、町こども教育課までお越しください。その際、健康保険証や母子手帳など、対象者が確認できるものを提示していただく必要があります。



問 とちぎ未来クラブ 028(643)1006
町こども教育課 (57)4138



ジエンド オフ ザ ワールド

那須 正幹著 ポプラ文庫



斉藤 かずえ
(丸林在住)

「ブツコケ3人組」を読んで大人になった人、今まさにブツコケにはまっている子供達。そんな作者のこの作品は、「ブツコケ」とは作風が一変している。短編集なので、普段、読書に慣れていない人も手に取りやすいと思う。しかも、これが児童書とはビックリする位、クオリティが高く、また、これに30年以上も前に書かれた話とは思えない位、古臭さを感じず、現在でも十分に通用し、大人も楽しめる。だが、これは核によって、混沌とした世界の中で生き残った少年の話なのからゾッと恐怖が迫り上がってくる。他にも、ホロリとくるもの、不思議なものがあり、まるで玉手箱のような内容になっていく。全体的に、少しダークな世界観だが、これは「未来」を生きていく私たちの警鐘と希望が、込められているのではないだろうか。子供達、少し怖くて不思議で、そんなお話が好きなので、そんな子達におススメ。大人も十二分に楽しめるので、家族で回し読みをして、家族団らんの会話の一つになるような本だと思う。是非、家族で楽しんで

のぎ子通信

赤羽みちえ



プロモーションビデオ完成!!

野木町のプロモーションビデオ「のぎの連続テレビ小説 きらり」が完成しました。



- 第1話 ほのほの、のぎカメラ
- 第2話 発見! のぎアドベンチャー
- 第3話 爽快! のぎペダル
- 第4話 絶景! のぎバルーン

全4話構成となっており、東京から来た「町田のぎ」ちゃんが野木町を魅力を体験するストーリーとなっております。町未来開発課及び町図書館でも貸し出しを行っておりますので、ぜひご覧ください。

なお、町未来開発課で貸し出しを希望される場合は、運転免許証等顔写真付きの本人確認書類をご持参ください。

問総合政策部未来開発課☎(57)4260



4歳差の姉妹です。

マイペースでお世話好きなお姉ちゃんと
食いしん坊&甘えん坊な妹。いつもとっても
仲良しです。

問総合政策部政策課☎(57)4134

町の人口 4月1日現在

◇人口 男 12,555人 女 12,748人 計 25,303人 ◇世帯数 9,661